

令和3年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和3年9月22日（水曜日）午前9時28分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（7名）

森 建 二	委員長	堀 本 孝 雄	副委員長
土 屋 忠 和	委員	中 野 修	委員
山 下 豊 昭	委員	秋 葉 好 美	委員
黒 須 俊 隆	委員		

出席説明員

下水道課長	三 宅 秀 和	下水道課副課長	渡 辺 茂 行
下水道課主査 兼管理班長	片 岡 和 信	下水道課主査 兼施設班長	内 山 富 夫
商工観光課長	飯 高 謙 一	商工観光課副課長	谷 川 充 広
商工観光課主査 兼振興班長	栗 原 潤		
都市整備課長	織 本 慶 一	都市整備課副参事 (営繕室長事務取扱)	宇津木 正 明
都市整備課副課長	須 永 晃 二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今 井 孝 行
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋 田 淳 二	都市整備課主査 兼街路公園班長	川 島 総 一
都市整備課主査	小 倉 正 光		
参事（建設課長 事務取扱）	林 浩 志	建設課副課長	斉 藤 正 二
建設課主査 兼管理班長	渡 辺 晃	建設課主査 兼河川排水班長	鈴 木 崇 秀
建設課主査 兼道路班長	小 林 貴 大		
ガス事業課長	鎌 田 直 彦	ガス事業課副課長 (工務班長事務取扱)	山 田 俊 雄
ガス事業課主査 兼業務班長	鈴 木 理 一	ガス事業課主査 兼保安班長	大 野 文 昭
地域づくり課長	御 苑 昌 美	地域づくり課 副 課 長	渡 邊 公 一 郎
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内 海 淳	地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	森 川 和 子
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	大 塚 好	農業振興課副課長	石 井 勇
農業振興課主査 兼農政班長	内 山 修	農業振興課主査 兼農地班長	千 葉 利 憲

農業振興課主査 土屋 恒一郎
兼農村整備班長

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男 副主幹 内山 悟

主任書記 鶴岡 甚 幸

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出決算について

第3 討論・採決

認定第1号 令和2年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開議の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 皆さんおはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時28分）

◎令和2年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、次第に沿って審査事項、令和2年度各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆さん、おはようございます。

昨日に続いての3日目という形になりまして、本日最終日になりますけれども、よろしく
お願いいたします。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

令和2年度の決算内容について審査を始めます。時間の関係もありますから、説明は職員
の紹介を含めて10分以内として簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてお願いいたします。また、発言は
座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急なご答弁が
できる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、続けて説明に入ってください。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 はじめに、では出席職員の紹介をさせていただきたいと思います。

皆様から見て、私の右側が副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その右が管理班長で主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 そして、その右が施設班長で主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしく申し上げます。

○三宅秀和下水道課長 最後に、私、下水道課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

では、座って説明のほうさせていただきたいと思います。

それでは、下水道会計の決算概要について説明をさせていただきます。

下水道事業につきましては、令和2年度に公営企業会計に移行しましたことから、これまで別会計で処理しておりました公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントを一本化しております。

また、企業会計へ移行したことから、資料の記載内容が一般会計とは若干異なることをご理解いただきたいと思います。

それでは、資料を1枚めくっていただき、まず目次がございますが、説明としましては上から2つ目の黒丸のところにありますように、収益的の収入、支出、それから資本的の収入、支出という形で説明させていただきたいと思います。

それでは早速1ページの総括表をご覧ください。

総括表の令和元年度以前の決算額が空欄となっておりますのは、令和2年度に企業会計に移行した関係で今回が初めての決算となりますので、それ以前の決算とは会計方式、予算科目が大きく異なりますので比較できないということで空白とさせていただいております。

1ページ目が収益的収入及び支出でございますが、収益的収支は主に下水道使用料による収入や維持管理に係る費用、減価償却費、企業債の利息の償還金などの費用についてその収支をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては合計18億2,277万3,034円となっております。主な内訳につきましては、3ページ以降で説明をさせていただきたいと思います。

次に、下段の表の支出につきましては合計17億4,096万9,142円となっております。差引きにつきましては、一番下の表にありますとおり8,180万3,892円となっております。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらのほうは資本的収入及び支出の総括表となっております。資本的収支は主に改築更新工事などの建設改良の収支についてまとめたもので、改築更新工事の国費補助金や企業債などの収入と工事費である建設改良費や企業債の元金償還金、これらの支出が対象となっているものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては、合計3億9,432万1,400円となっております。下段の表の支出につきましては合計7億3,082万9,256円となっております。差引きいたしますと、

一番下の表にありますとおりマイナス 3 億 3,650 万 7,856 円となっております。この不足する額につきましては、表の下に書いておりますとおり、当年度分の損益勘定留保資金等をもって補填をしているところでございます。

続いて、3 ページのほうをご覧ください。

以降は決算の説明資料となります。こちらは収益的収入の内訳となっております。

主な内容を説明させていただきますと、上から 3 段目の 1 目下水道使用料、使用料としましては税込み 4 億 6,485 万 7,536 円となっております。その内訳としましてはその表にありますとおり、公共下水道が約 4 億 1,600 万、それから農業集落排水が約 2,600 万弱、コミュニティ・プラントにつきましては約 2,300 万ほどとなっております。

続いて、4 ページをご覧ください。

上から 3 段目の 2 目他会計負担金として 3 億 519 万 5,000 円、これは一般会計からの繰入れとなります。これを収入するとともに、5 段目の 4 目長期前受金戻入として 9 億 4,162 万 3,253 円を計上してございます。長期前受金戻入につきましては、建設工事などの国庫補助金の収入を年度ごとに収益化するもので、現金を伴うものではございません。

なお、一番下の表には参考までに令和 3 年 3 月末現在の水洗化率なども記載してございます。

それから、次に 5 ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳となっております。主な内容を説明させていただきますと、上から 4 段目の 2 目の処理場ポンプ場費といたしまして 2 億 9,209 万 8,299 円を支出しております。この内訳としましては主な費用内訳のところに記載してあるとおりでございます。

それから、続いて 6 ページのほうをご覧ください。

上から 5 段目の 6 目減価償却費としまして 12 億 3,646 万 8,472 円を計上しております。減価償却費は固定資産などの価値が減少した分に相当する金額を費用として計上するものでございます。現金を伴うものではございません。

また、8 段目の 2 項営業外費用の 1 目支払利息及び企業債取扱諸費として 9,217 万 7,879 円を支出しております。内訳につきましては、公共下水道がその下の表の小計①にありますとおり約 7,800 万、農業集落排水が小計②のとおり約 1,400 万となっております。

次に、7 ページをご覧ください。

真ん中、中ほど予備費の下に当年度純利益を記載してございます。当年度純利益につきましては 7,604 万 5,954 円となっております。これにつきましては、公営企業会計に移行しま

したことから、決算が従来の歳入歳出と異なります損益計算書というもので計算しなければいけないということです、それを損益計算書で計算しました結果の当期純利益を記載しているものでございます。

それから、続きまして8ページをご覧ください。

こちらが資本的収入の内訳となっております。主な収入としましては上から3段目、1目企業債として2億4,170万を収入し、その内訳としましては、公共下水道がその下の表の小計①のとおり約2億800万、農業集落排水が3,400万円となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

上から6段目の3項補助金の1目国庫補助金として4,815万円、それから一番下の4項出資金の1目他会計出資金として1億26万3,000円を収入しております。他会計出資金は一般会計からの繰入れとなっております。

次に、10ページのほうをご覧ください。

こちらは資本的支出の内訳となっております。上から2段目の1項建設改良費として1億3,209万3,972円を支出しております。その主な支出としましては、11ページのほうをご覧ください。一番上の2目処理場・ポンプ場費のうち改築更新工事に係るものとして、処理場・ポンプ場長寿命化関係委託料として9,872万を支出しております。

申し訳ございません。ここで委託料、処理場・ポンプ場長寿命化関係委託料のところ、委託料と書くところを委託料の「託」が抜けてございます。委料になっておりますので、申し訳ございません、委託料ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

それから最後ですが、12ページをご覧ください。

こちらは過去の下水道の建設工事に係る企業債の元金償還金に関するものとなっております。2段目の1目企業債償還金として5億9,873万5,284円、内訳としましては公共下水道がその表にありますとおり、小計①ですが約5億900万、農業集落排水が9,000万を支出しております。

最後に、中段から下のところに資本的収支に対する補填財源について記載しております。収益的収支では、収入に比べ支出のほうが多くなりますので、その補填財源の内訳を記載しているものでございます。

令和2年度下水道事業会計の決算概要の報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度決算内容についてご質問

等があれば、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめに基本的なことを聞きたいんですけども、下水道使用料の適正化についてというこの資料を、今議会始まる前に全員協議会で配ってもらったんですけども、今後大きく一般会計からの繰入れが見込まれて大変なことになると、そういう説明であったように、詳しい内容を私理解していないので、ぜひ間違っていたら教えてもらいたいたんですけども、これそもそもが、まず国庫補助金だとかいろいろあるんですけども、それとは別の普通交付税とか特別交付税とか何か算入されるようなものというのはまずあるんですか。この下水道料金の中に。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 そのへんのところは直接下水道課が、実は交付税については取り扱っているわけではないので、具体的なことは私も承知しかねる部分があるんですが、基本的には繰入金の中のいくつかの部分についてはそういう地方交付税で措置されると、金額かどうかは分かりませんが、措置される部分はあるということは知ってございます。実際の金額等については、私たちはまだそこまで把握はしてございません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かいところはいいんですけども、大まかなところで、例えば5億、一般会計から繰入れのうち、病院でいえば特別と普通と合わせると2億ぐらい繰入れというか交付税の、理論上の話なんだろうと思うんですよね、という話なんだけれども、下水道はそういうものがあるのかないのか。後で分かったら、その概算だけでもいいので教えてもらいたいと思うんです。

○委員長（森 建二委員長） 全体の繰入額が大体幾らぐらいで、そのうち理論上の交付税で賄えるという言い方がいいか分かりませんが、その合計金額が幾らぐらいという、大枠の何となく数字が分かればいいのになということですね。

○三宅秀和下水道課長 そうしましたら、そのへんの額については下水道課として、総務省のほうから一般会計のほうに多分入ってくる形となりますので、そのへんのところは。そうしましたら財政課のほうに確認をさせていただいて、その数字について、金額についてお伝えするという形でよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、どちらにしろそのまま繰入れがかなり多額になり、使用料改定も視

野に入れているという説明だったんじゃないかと思うんですけども、これはそもそも下水道の流域人口、域内人口というんですか。あと実際の接続率とか、そういうものが大きく当初のもくろみから、予定から減ってしまったことによるものと考えられるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 その一面もあるとは思いますが、いずれにしても下水道事業を運営していくという中では、今現在接続していただいている方を対象としたその使用料収入で賄っていかないといけないというところがあると思います。施設につきましても、公共下水道なんかは当然いきなりフルスペックの施設を準備しているわけではなくて、人口増に合わせた形で径別工という、増設してきている形になっています。

そうした中で、現状の接続人口、それと今後の接続人口の動向、そのへんのところを見た中で、やはり今のこのままの金額を維持していくという面では、いろいろ維持管理費とあと資本費が非常に下水道は建設工事費が正直非常にかかっている事業ですので、そのへんについても先ほど説明しましたけれども、減価償却費という形で費用として見なきゃいけないということもありますので、そういうところ含めて繰入れ等があるということで、使用料のほうにそのへんのところは反映をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的には、人口に合わせて徐々にその設備投資等をやっている中で使用料が決まってくと。その使用料が現在の使用料では全然足りないんだと、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 比較的、本市の下水道使用料は、今県内でも高いほうでございます。本市の使用料に対して一般会計の繰入金があるんですけども、他市町村もやはりうちよりは安いんですけども、どっちかという一般会計繰入金が多いというところがやっぱりあります。中にはうちより安くて、当然繰入れが少ないというところもございますが、例えば隣の東金市であれば、うちは下水道料金安いんですけども一般会計の繰入金が多いというところになっています。だから、言ってみれば下水道で賄っている分、その不足を一般会計で賄うんですが、言ってみればその市トータルとしてどちらに比重を置いているかというところが、ある程度その市の判断みたいのところになっている部分はございます。

ですので、本市としては当然、一般会計のほうも財政健全化の緊急的な取組ということで出しておりますので、下水道として賄うべきはやはり賄っていこうと。ただ、100パーセン

ト賄えるかどうかというところではまた別の話にはなってきますが、極力下水道として努力をしていった中で一般会計を減らす、そういうふうに今考えているところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その繰入れも安くて使用料が安いというのは、都市部の人口の多いところなんだと思うんですよね。東金とか大網は似たようなものだろうと思うので、そういう意味では例えば下水道と合併浄化槽の割合だとか、そういうのにもきつとよるんだろうとは思いうんですよね。

そういう意味では、人口の割に本市は下水道を整備し過ぎたせいで繰入れが多くなったと、そういう考え方で、今後もただでさえ高い使用料をさらに高くするか、もしくは一般会計で税金を投入するのか、どっちみち市民としては事実上の手数料も、使用料も税金も似たようなものなんだけれども、下水道の使用料の場合は使っている人ですよね。だから、その考え方なんだという、そういう大まかに私のこの考え方でいいんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 今おっしゃられたとおりの理解でよろしいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的にあと質問しますが、下水道使用料の収納率とか未収金残高とか現年度分、過年度分、2年、こういう一覧表というのはいつも何かつけてもらってはいなかったんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 様式が公営企業会計になったというところで、今までの特別会計、一般会計とはちょっと違ってきますので、どっちかというところとガスとか病院のほうを参考にさせていただきましたので、すみません、そのへんのところは載せていない形となってございますが、ちなみに数字、申し訳ございませんが口頭でお話しさせていただきますと、使用料につきましては、令和2年度では先ほど申し上げました4億6,400万円ほどというところでさせていただきましたが、そのうちの未収金としまして2,719万円ほどございます。徴収率にしますと94.15パーセントとなっております。

これは今まで官公庁会計で、出納整備期間で4月、5月までがあったんですが、今回企業会計になって3月31日ですぱっと切られますので、実は1月分、2月分の使用料金は3月に検針して、3月に調定立てて使用料くださいというところで、それをもらわずしてもう会計年度というか、そこが決算が来てしまいますので、そういう分でちょっと未収金が多くなっ

ています。

それにつきましては、8月末現在の数字なんですけど、先ほどのものから今未収金の状況が105万円ほどとなっております、先ほど申しました数字が、2,600万円ほどの収入が増えております。今徴収率として99.77パーセントというところまで、2年度についてはなっているものでございます。

これにつきましては、もう公営企業会計となりましたので、どうしてもその決算だけを見ると当該年度の使用料収入の徴収率は九十四、五パーセントぐらいになると思うんですが、不納欠損、これという期間の中でやっていますので、その中で当然決算期終わった後でも徴収するような形でやっております。

それから、あと受益者負担金につきましても、決算では未納の分が96万8,000円ほどあったんですが、これにつきましてもその後12万3,000円ほど収納して現在84万円ぐらいというところで、受益者負担金につきまして、農集とコミ・プラは受益者分担金と言っておりますが、それにつきましてはありませんが、公共につきましては年4回で合計20回の分割払いというところを基本にやっていますので、各年度に分かれて納めていただいているんですが、それもその納めるタイミングでちょうどその決算との関係でそういう形に、どうしても当該年度に入り切らない部分もありますが、そういうところも確実に頂くような形にはしてございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのへんのところを一覧表にして別にもらったほうが分かりやすいと思うので、今年度分2月で、タイムラグのせいで未収金が多いと言ったので、8月末のやつでいいと思うので、一覧表をぜひ資料を頂きたいと思うんですが、委員長、お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員から今、今までの収入、それと多分受益者負担金の一覧、昨年までは一般会計と同じ形で出ていましたので、これも一緒に出ていたんですけども、今年度以降出ていないので、取りあえず今年度出してほしい。

あと私が思うに、やはり来年度以降もこれは多分、毎年出していただかなければならない、私も多分、去年だったらこの収納率の部分でちょっと問題があったように確認をした覚えがありますので、なかなか受益者負担の部分ですと難しい問題があるというのは理解していますけれども、それでもやはりこれは見ていかなければならないものであるもので、頂くべきは頂かなければならない。そこはちょっとはっきりしたいと思いますので、皆さんいかがですか。

○秋葉好美委員 大丈夫だと思います。

○山下豊昭委員 私も同じ感覚で、やはりそこ一番、これからせつかく会計体制も変わったわけですね。そこはやはり新しく、そのへんのデータはしっかり出していただいたほうが理解もしやすくなると思いますし。

ごめんなさい、黒須委員の関連という形で同じ、しゃべらせていただきますが、私はもう一点今感じるのは、近隣都市との料金の体系がどのようになっているかというのも併せて、できたらお考えになっていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） まず課長、今のお話しできますか。

○三宅秀和下水道課長 よろしいですか。では、今お話をお伺いしました使用料と負担金、これにつきましてはこの決算の説明資料の中に、今回その接続率みたいな形で表を載せさせていただいているんですけども、こういう形で、一応表みたいな形で載せるような形ということでもよろしいでしょうか。では使用料と負担金というところで。

○黒須俊隆委員 不納欠損があったらそれも。

○三宅秀和下水道課長 不納欠損もですね。

○委員長（森 建二委員長） 累積の未収の部分分かるもの。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ガスとか水道だとかそういうものというのは、電気もそうだけれども、基本的に過年度分に関して、止められたらあれですから、基本的には99.7とかと言っていましたけれども……、過年じゃない、現年度分に関しては100パーセントに近い形でなっているんだろうとは思うのでいいですけども、この受益者負担金のほうは、この346万のうち84万と言いましたか、先ほど未収金があるという。

○三宅秀和下水道課長 84万4,000円ほど。

○黒須俊隆委員 これはすごく高いんですけども、これはどういった、具体的にはどんな例なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 ほぼほぼが、これにつきましても5年で不納欠損という形でやるんですが、実は平成28年度以前の方もちょっと支払っていただいている方がいます。これにつきましては、お会いさせていただいた中で、そういうお支払いの約束をいただいて、今はお支払いをいただいているというところです。

例えば何人か、例えば月1万円という形でお支払いをいただいている。その方は年齢が年齢というところもありますので、どちらかというところ、平成28年度以前のほうが、84万円のうち約74万円ぐらいがそういう形なんですけれども、それはそういうことでお約束をさせていただいて支払っていただいていると。それも懐事情といいますか、そういうのがあるのでぱっとまとめてということではなくて、分割といいますか、1か月1万円とかという、そういうレベルでお支払いをいただいているというところが実際でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、その84万の未収金は当面は5年過ぎても不納欠損にはしないで、分割で払ってもらおうお金がほとんどだという考え方でいいんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 そうです。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 雨水の処理、この負担金というのはこれどこから来るものなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 雨水処理負担金につきましては、下水道事業は大きく汚水と雨水というところに分かれるんですが、本市には雨水のポンプ場が2か所、駒込に雨水第1ポンプ場、第2ポンプ場ということであるんですが、そちらに係る経費の分について一般会計から繰入れて頂いているものとなります。

基本的には雨水のポンプ場等につきましては、使用料として頂いているものではございませんので、本市のみだけではなくて他市町村もそうなんですが、雨水公費、汚水私費というところの原則の中で、これは一般会計の繰入れて、それを財源として事業をやっているというところになります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 雨水は基本的には税金で処理しているという、そういう話なんだと思うんですけども、その雨水が污水管に入ったりとかすると、污水处理のお金が非常に高くなって困るから、各家庭においても雨水を適切に処理して污水には入れないようにしたいなど、そういうのを最近自分で排水管工事をやっていて、そんなのを見ながらちょっと思ったんですけども、この一般家庭の雨水対策みたいなものというのは、現状課題みたいなものはあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 本市だけでもないところはあるんですが、やはり大雨が降るとどうしても流入水量というのは増える傾向にはなっております。特にやはり農集とか、あとコミ・プラが処理場が小さいものですから、特にやはりそちらのほうが影響を受けやすいというところはございます。

極力そういうところは職員も、例えば集金に行ったときとか現場へ行ったときとか、まだみどりが丘とかも埋まっていないところもありますけれども、そういうときはたまに見て、公共汚水ますの蓋が割れているとかというの、やはりあるんですね、どうしても。管理している人が草刈りやっていて頭切っちゃったとか、そういうのもあるので、そういうのは定期的にといいますか、職員が見つけたらそこは修理をするような形で極力雨水が入ってこないようにとか、あとは使われている方にも、そういうところは注意喚起という形でお願いをするような形で努めているところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨日、家でもそういうのを探してみたら、外の水道が、実は屋根が例えばついていないとか、そういうところは雨が降るときとそのまま排水に、汚水に流れちゃうんだろうと思って、私のところは最近つけたから、最近屋根がついたんだけれども、中古住宅なんだけれども、前の持ち主は雨ざらしにして、しかも平たい大きなこういうやつだったので、雨が降ったらもう全部汚水に流れていったんだろうなと思ったわけなんですけれども、これは雨水の流入による汚水の処理費用の損害みたいなものというのは計算されているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 そこまで金額的なものとしては実際、どの分が雨水でどの分が汚水というところもなかなか難しいところもありますので、実際のその金額的なものとしては算出してはございません。

ただ、先ほど黒須委員がおっしゃられたように、雨水のところにつきましては排水設備の申請、家建てられてこれから下水道をつなぐというときに、そういう申請を上げていただくんですが、その申請書類の中で、そういう外にある外流しみたいなところは屋根をつけてくださいねという話で、当然計画を受け付けてチェックさせていただいて、最終的に現場を確認してオーケーですよという形でさせていただいておりますので、そのときに当然そういう指導と現場の確認は職員のほうでやらせていただいている、そういう格好で今対応しています。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございませんでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 先ほど来、お話が出ているんですけども、今後接続人口というのは増える可能性はあるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 今まで基本的に公共下水道につきましては増加してきております。ただ、市全体の人口が今減少傾向にある中で、下水道人口が増える要素があるのかと考えたときに、なかなかやはり厳しいものがあるのではないかと思います。

やっぱり一番難しいのは、下水道に接続している人口がどのタイミングで減ってくるのかというところが、なかなか見極めが難しいところかなと。まだ若干、みどりが丘とか、そういう大団地の部分で若干人口が増えておりますので、公共については若干まだプラスになっているところはあるんですが、これがどのタイミング、いつの年次でマイナスに行くのかというところがなかなかちょっと難しいかなと。

ただ、長いスパンで考えますと、やはり人口が増えていく、接続人口が増えていくという要素はないのかなと。どちらかというとならやっぱり接続人口は減って、流入水量が減ってという、使用料収入が減ってという方向に行くものだと、そういうふうに考えております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 本市もどっちかといったら市街化調整区域が多くて、私道が圧倒的に多いというのが原因なのかなと思うんですけども、でも少しずつ家が何軒か建ち始めているとは思うんですけども、じゃ、そこに接続ができるのかということ、今の様子的にそうでもないのかなという感じはあるんですが、公にやっぱりこの接続は大手の関係のあれですかね。何と言っていいか、言葉がうまく言えないんですけども。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 一つは下水道、公共下水道、あと農業集落排水、あとコミュニティ・プラントの、まずその対象エリアかどうかというところがあるんですね。私なんか柳橋に住んでいるんですけども、当然対象ではないので浄化槽を置いているところになってはいますが、少なくともそういう対象エリアであれば、近くに管があれば、それについては接続については、逆に接続をお願いしますというような、こちらとしてはそういう立場になってございます。そのへんの関係がありますので、まずは相談いただければ、その図面等を確

認させていただいて、エリア含めて確認させていただきますので、ご相談をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そのへんにかかりまして、その接続の費用というのも相当な金額なのかなと思うんですが。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 費用については、いろいろその排水接続に当たっては市に登録をしていただかないといけないんですよ。その業者が、登録業者が100社ぐらいありますので、それをホームページで公表しておりますので、見積りについてはそこから何社か、近所でも結構だと思うんです。何社か選んでいただいて見積りをしていただければなど。

もし、市として金額幾らですよといったときに、ほかが安かったりするとあれですので、そのへんのところについては、市のほうとしては一切幾らですよというのはお答えはしていない状況となっております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 2ページなんですけれども、収入と支出でお金が足らなくなったら資本的収入額ということで、損益勘定留保資金等をもって補填しますと。この損益勘定留保資金というものを、これは長期で考えるのか単年度で考えるのか。公営会計になったわけだから毎年毎年単年度で考えるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 これにつきましては、基本的に毎年度で考えるような形になります。損益勘定留保資金という、説明の中で簡単に話をしただけなのでご理解いただけたかどうかあれなんですけれども、収益的の支出のほうで減価償却費というのがございます。あと、収益的の収入のほうで長期前受金戻入というのがございます。これの差引きが損益勘定留保資金という形になります。

実際には減価償却費も費用としては、お金としては出ません。それから長期前受金もお金として入ってくるわけではないんですが、その差引きの分は一応費用として、そこはやっぱりキャッシュを持っておかないといけない。実際そこはキャッシュがありますので、これは実際には支出するものではないので、名前変えますと内部留保資金みたいな形になりますので、それをこの資本的のほうの不足の財源に充てるというのがこの公営企業の一般的な形になってございます。

基本的には、各年度で減価償却費と長期前受金戻入というのは額、数字が出ますので、それは毎年度その差引きの分がそういう形で補填財源になるという形になっております。本市だけじゃなくて、多分病院、ガス含めて一応構造的に、多分会計の仕組みとしてそういう仕組みになっているものだというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。来年は内部留保というような言葉が勘定科目に出てくるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 いや、内部留保といいますか、名称として損益勘定留保資金ということで、さっきの減価償却費から長期前受金戻入を引いて、もうそのままの今言った名称で、毎年このような名称という形で。

それを大きくグループとして名称をつけるとすると、言ってみれば内部留保資金ですということで、名称としてはここに損益勘定留保資金という名称のままで載る形になります。

○土屋忠和委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 下水道課のことの、うちのほうの海岸のほうだと地下水を使って生活の用水にする方が多いんですけれども、そうすると地下水を使った場合に下水道に流した場合は、地下水に対して下水に変わるわけだからお金が発生すると思うんですが、それで最終的に下水道課が検査終わるとひし形のブルーの検査済証の、よくドアに貼ってくださいというのが発行されると思うんですが、そのひし形のやつを貼ってあるということは、地下水の下水道ももう検査終わっていますよということのしるしなんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 あの貼ってあるシールは、例えば台所とかトイレとか、そういうところから排水設備として下水に流れてくるという、そういう排水設備が問題なかったですよということであのシールを、検査のシールを貼らせていただいているところです。

地下水についてはまた料金体系が当然違いまして、基本的には上水道を使っていると、上水道メーターがありますので、そのメーターを読んで、その分が下水道に使われているということでメーターで読むんですけれども、地下水の分はメーターがございませんので、かといって無料というわけにはいきませんので、一応お一人、例えば月平均的に何立米という、そういう換算表を持ってございます。例えば、そこが3人家族であれば、お風呂だとこれぐ

らい、台所はこれぐらい、トイレ何立米、それで合計すると大体何立米ぐらい使うだろうと。その使うだろうというところで使用料として頂いていると、そういう形に今なっております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 了解です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、下水道課の皆様、お疲れさまでございました。退席
いただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは取りまとめに入ります。

堀本副委員長、今年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 分かりました。2点ございます。

下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

2番目として、受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑、今年のこの指摘事項を踏まえて、皆様、
いかがでしょうか。

○秋葉好美委員 1番はそのとおりじゃないですか。

○委員長（森 建二委員長） このとおりではありますね。

これでいかがですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、昨年と同様ということでよろしく申し上げます。

以上で下水道課の審査を終了いたします。

続きまして、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。発言の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速

やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、そして説明に入ってください。よろしくお願いいたします。

飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かって右側が副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 後ろにおりますのが振興班長の栗原です。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 栗原です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 最後に私、商工観光課長の飯高です。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、商工観光課の決算概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。

総括表でございます。令和2年度決算における歳入については、歳入合計が5,043万4,782円で、前年度と比較いたしますと411万8,892円の増で、対前年度比8.9パーセントの増となっております。増額となった要因といたしましては、商工使用料が海水浴場不開設に伴い、白里海岸市営駐車場利用料と海の家附属設備使用料などの約609万円が減額となりましたが、小中池公園と白里海岸のトイレ改修工事に伴う商工費補助金約1,012万円の増額となったことが主な要因となっております。

また、歳出でございますが、歳出合計は1億7,295万9,885円で、前年度と比較いたしますと6,756万9,987円の増で、対前年度比64.1パーセントの増となっております。増額となった要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の不開設などほとんどの事業を見送ることとなり減額となった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に深刻な影響を受けた市内の中小企業等に対し、市独自の支援金を給付したことが増額の主な要因となっております。

次に、決算の説明資料について主な事業概要をご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料及び海の家附属設備使用料は、海水浴場の不開設に伴い全て減額となりました。

次に、資料の3ページをご覧ください。

商工費補助金ですが、県の観光地魅力アップ整備事業補助金になります。これは小中池公園のトイレ1棟と白里海岸のトイレ3棟の改修工事に対しての補助金になります。

なお、小中池公園トイレ分につきましては、事務手続の関係で補助金の受入れは商工観光課が窓口となっておりますが、歳出につきましては担当課である都市整備課が行っております。

次に、資料の5ページをご覧ください。

こちらは中小企業融資に係るものです。目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金になります。対象は市内の3行、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行で合計4,000万円となっております。

次に歳出ですが、資料の9ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げた中小企業融資預託金4,000万円と、この融資に伴う中小企業への利子補給額が71件57社で約398万円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうこととなります。次に商工関係団体助成事業でございますが、市商工会へ451万5,000円の補助金を交付しております。

続いて、10ページをご覧ください。

中小企業等経営支援事業でございますが、これは国の地方創生臨時交付金を活用して、市独自の支援策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業や個人事業主を対象に、1件当たり一律15万円の支援金を交付いたしました。交付件数は732件で、総額1億980万円ございました。

次に、資料の12ページをご覧ください。

商工施設管理費でございますが、主に白里海岸トイレに関するものとなっております。また、令和2年度の白里海岸トイレの改修工事費として638万円を支出しております。工事内容といたしましては、腐食したウッドデッキを磁器質タイルに貼り替えたり、蛍光灯のLED化等を行いました。

次に、観光振興費でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観光協会が毎年開催している海開き式などの事業を見送ったことから、補助金の一部が返還されました。また、その他の補助金交付団体においても同様に補助金の返還がございました。

次に、観光プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、

観光ポスターやパンフレットの作成業務などを見送ることにより、約300万円の減額となりました。

最後に、資料13ページをご覧ください。

観光安全対策費でございますが、白里海水浴場の開設を見送ることといたしましたが、土日やお盆などの混雑時の新型コロナウイルスの感染防止と安全対策として、白里海岸市営駐車場に警備員を配置し、注意喚起のチラシの配布のほか、離岸流の危険を周知する注意看板等を設置するなど、安全対策費として総額150万円を支出いたしました。

なお、海水浴場開設を見送ったことにより、監視業務や監視詰所の設置に係る費用が全て不用となりましたので、約3,500万円を減額いたしました。

以上、雑駁ではございますが、商工観光課の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度決算内容について、質問等があればよろしくお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 それほどないんですけれども、9ページの中小企業資金融資利子補給金57社71件ということで、約4,000万円使って400万円に下がった。約400万円ですね。この400万を57社で割ると7万円ということなんだけれども、これももとの元金というんですか、中小企業が幾ら借りていて、利子が幾らぐらいで、そのうちの400万を補給したと、これはどういうものなのか、全体でいうと。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 令和2年度末の総額の借入件数が中小企業53件借りております。実際にはこれ利子補給につきましては、こちらに書いてある57社に利子補給しております。これは令和2年度中に借り受けたものも入っております、57社で71件があるんですけれども、何件か同じ会社が借りてダブっているものもございますので、こういった数値になっております。

借入れの総額が1億2,240万9,038円になっておりまして、先ほど黒須委員のほうから約7万円ぐらい年間利子補給というお話だったんですが、借りている金額が各企業によってそれぞれ異なりますので、こちらの残額に対してこちら利子補給されておりますので、年間例えば1,000万借りているところと100万円借りているところでは、年間、満期も返せる金額も異なりますので、利子補給の額については企業ごとに異なっております。

そのほかに利子補給率、こちらが今までは1.8パーセント、今、借入れの利率が約2パーセントなんですけれども、そこで利子補給率が今まで1.8パーセント、過去までやっていたところなんですけれども、最近それをほかの近隣自治体の様子をうかがいながら1パーセントまで下げて、現在では利子補給率は1パーセントでやっていますので、利率の約半分を利子補給している感じになっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大体2パーセントぐらいの利率で1パーセントだから半分にする、そういうことですか。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ上限というのはあるんですか。その額の上限というのは。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 融資額の上限が、運転資金で1,000万円、設備資金で3,000万円、こちらが上限となっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮に3,000万で1パーセントだったら30万円までが上限だと、そういうことでいいんですか。違うのか。2パーセントだったら60万の利子で、そのうち……、ちょっと待って、よく分からない。仮に3,000万借りたら利子補給は幾らになるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 3,000万借りて、借りた直後ですと3,000万に対して利子が年間60万円発生すると思いますので、1パーセントの利子補給ですと30万円の利子が補給される形になります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では30万が上限、設備の場合は。設備じゃないのは1,000万というのか、運転資金だったら10万が上限だと。借りた直後でね。それで、その元金が減っていく中で利子補給も少なくなっていくと。

これ大体、一般的には3,000万なり1,000万の運転資金とかそういうものというのは、何年で返済するものですか、これは。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 それぞれ貸付期間のマックスは決まっています、運転資金の場合ですと60か月以内、設備投資だと120か月以内、10年以内で返済ということなので、それぞれ借りる金額によって返済期間とか、あと企業の規模によって返済額が異なりますので、期間が同じ金額を借りても短い期間で返済する企業もあれば、長い期間で借りるところもあるので一概に決まっていない、貸付期間のマックスの期間は定めてございます。

あとは、あくまでも融資なので、金融機関のほうで、保証協会のほうでその会社の経営状況とか見た中で、貸付けできないよという会社も中にはあるかもしれない状況です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮にこの120か月、運転資金10年で返済と仮にしたら、イメージ的には例えば1,000万借りて、10万初年度は利子補給して、次は9万、8万、7万と大体そんなイメージでいいんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 減額している感じ、そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうなると、全体では1,000万だったら利子で50万くらい、正確には分からないですけども、そのぐらいの利子補給がされると。そういう事業だと、そう考えていいわけですね。ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページなんですけれども、今回の中小企業等経営支援金ですか。これ一律15万で732件という、これ本市の事業者の数そのものというのはどういうもので732件だったんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらの件数、支援金の算定をするに当たりまして、商工会のほうに資料のほうを協力してもらいまして、当初900件ぐらい、市内企業900件で見えていたんですけども、実際申請が上がってきたものを見ますと、商工会の資料では店舗を有する事業者があるものしか把握していなくて、実際のところ、自宅でインターネットを使った営業所得を得ている事業者等多数ありましたので、実際にはもう少し市内にはあったというのが現実だった結果になりました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それはなぜ申請しなかったんですかね。その差の部分というのは。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 例えば、全ての企業が経営が悪いというわけではないので、県の支援金のほうが3割以上落ちているというところと、それがおおむね586件、県の上乗せ分ということであったんですけれども、そのほかにセーフティネットの分が122件ということで、セーフティネットのほうは5パーセント以上落ちていても借受けしているところもあります。5パーセント、15パーセント、20パーセントでセーフティネット。

あと、公庫のほうでも借入れしていて、それが24件ということで、そこまで経営が落ちていても、経営体力があるからあえて申請しないというところがあったんじゃないかなというふうに推測しております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページなんですけれども、15日間警備員を警備会社に委託した、業務委託したという形で、具体的にはこの100万円で何をやったんですか。人件費なんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 これはもう警備の人件費になります。期間といたしましては7月23日からお盆が終わる8月16日のうちの土日だとか祝日、あとお盆期間の15日間ですね。この期間を警備員を配置しまして、チラシですね、コロナ感染防止で密を避けてくださいとか、駐車場とか砂浜のほうでの注意事項だとか、そういったものを配布した中で、あとは中のパトロールだとかということで、場所的には北側のアンダーパスのところと中央と南側のところ3か所で配置して、主に人件費ということになります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3か所でこれ3名ということなんですか。そういうわけじゃないんですか。

あと、その具体的に時間としては何時から何時で、延べ時間が何時間というところなんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 従事人員は4名で、時間は午前8時から午後4時までとしております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3か所に4名配置して、2名、1名、1名とかなんですか。それとも動いたりもするのかもしれないけれども、基本的には21日として8時間で4名、だから延べでいう

と32時間で掛ける15日、そういう計算でいいんですかね。32時間掛ける15日、480時間、100万を480で割ると時給2,000円ぐらいで、そんな感じですかね。終わります。

○委員長（森 建二委員長） 関連で。2年度は駐車場はお金を取らなかったんですよ。絡めて、今年も飯高課長にいろいろ、駐車場の今年の管理というのを伺いましたけれども、来年度はおそらく海水浴場も開くんじゃないかなという希望的観測を持っておりませんが、今後の海岸警備に向けて、この2年で何か分かったこと、考えることは何かありますか。

飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 去年はやはりコロナの影響もありまして、今年と違ってマスクだとか感染防止対策品が普及していないということで、人出のほうも少ない状況ではありました。

今年に限っては、緊急事態宣言中ではありますが、海水浴場閉鎖中でもどこの海岸も人出がにぎわっていて、ワクチン接種が進んだせいもあるかと思うんですけども、今年については例年ですと海水浴場開設期間しか駐車料金取っていなかったんですけども、今年も海水浴場不開設とした中でも、九十九里とかほかのところは土日でも料金を取っているということで、料金を取ることでなるべく人が集まらないようにできないかということで、今年も要綱を改正して料金を取るようにはいたしました。

来年度以降につきましては、九十九里町は年間を通して土日のほか夏期も料金は取っている状況で、近隣でいいますと白子だとか長生はほとんど駐車場がない状況なので、一宮町まで行きますと、一宮のほうは4月のゴールデンウィークからやはり10月末ぐらいまで土日とあと海水浴場期間中は取っているということで、そのへんを参考にしながら、本市のほうでも何か収益につながるようなことができないかということを検討していきたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 県でも、海の環境について今後いろいろと柔軟に考えていくということは知事も宣言していますし、我々も市議会議員の会議でいろいろと今提言をさせていただいている中で、やはりコロナ時期だけではない観光という部分で、今後新しい需要をぜひ捉えていただきたいなという要望が1つ。

それと、10ページに商工関係団体助成事業の中の創業支援、おそらくこれがスタートアップに対する助成というか補助なのかなと思いますけれども、いわゆるスタートアップ企業に対しての補助というのは、基本的に現時点ではこれだけなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 創業支援事業として、商工会の補助金で創業塾とかやっちはいるん

ですけれども、そのほかの創業支援といたしましては、創業支援、先ほど黒須議員からありました中小企業融資制度の中で、創業支援資金部分もありまして、運転資金と設備資金合わせて1,000万円、特定創業支援事業者の場合は1,500万円ということで、同じように利子補給をしています。

そのほか、市のほうで創業支援等事業計画というのを策定しておりまして、この中で会社設立時の登録免許税の減免ということで、資本金の0.7パーセントの登録免許税かかるものの半分の0.35パーセントでいいよということであったりだとか、あとは創業関連等の保証の特例ということで、無担保で第三者の保証人なしで借入れができるだとか、国の創業向けの補助金とか公庫の創業向けの融資を受けられるような案内を創業する方にはしているところがございます。

○委員長（森 建二委員長） もう今茨城ですとか埼玉が、割とコワーキングスペースを市でつくって、つくばなんか有名ですけれども、スタートアップの若い人たちをどんどんたまってもらって、そこでどんどんスタートアップ企業を支援している形のことをやっている。多分小さな胞子を数多くという形のものになると思いますので、今企業誘致という形で市がやっていますけれども、やっぱりこれも一つの企業誘致になり得るものだと思いますので、多分大網白里市って場所なんですよ、あとは。若者もそうですし、こういう創業をしている人たちにとってのたまれる場所のようなものが残念なならない。これはもうインフラの問題なので仕方がないですけれども、今後、市庁舎がどういう形の改修になるか分かりませんが、ぜひこの創業スタートアップ企業に対する支援は、今これ非常に僕チャンスだと思うんですよ。

これだけコロナ禍で、東京に近くなくてもよくなった。ちょっと離れていても、大網がいいというのは、そういった意味では東京まで1時間で行ける、そういった意味でも恵まれた場所だと思いますので、ぜひそういった若いスタートアップ企業に対する支援というのを、できれば目に見える形で、さっきおっしゃったような形でいろいろ支援やっていращやるというのは、僕もすみません、なるほどなと今思いましたけれども、やっぱり残念ながら表立って目に見えていないので、ぜひそういった部分の、広報というとまたちょっと堅苦しくなっちゃいますけれども、ぜひ今後の庁舎の中に、極端な話、スタートアップ企業の方がたまれるようなコワーキングスペースをつくるとか、そういったことが可能かどうかは分かりませんが、ぜひ他市町村、特に先進事例を参考にして、スタートアップ企業に対する支援についても今後お願いできればなと思います。

これは要望になりますけれども、以上です。

ほかございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 12ページの観光等のプロモーション推進事業に11万円ということなのですが、今本当にコロナ禍の時期でもありますけれども、これが収束されたときに、やはり近隣市町のあれも見ながら、もうちょっと広告に関しても力を入れてもらいたいと思うんです。

やはり近隣市町村を見ても非常に目を見張るような、内容も色使いもすごくよくてすごいと思うことがありますので、そういったのもぜひ研究していただいて、白里海岸だけじゃないよというようなところも研究していただいて、やっぱりそのところが大事なんじゃないかなと思うんですけれども、このへんいかがですか。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 去年はやはりコロナの関係で積極的に呼び込むことができなかったものですから、今年度の6月補正でも臨時交付金を使った中で、新たにARを使ったPRということでパンフレットも作成中でございます。

ARというのはどういったものかといいますと、VRというバーチャルの場合と、あとARは拡張現実ということで、よく言われるのがポケモンGOみたいな感じで、そこに映像が出る、カメラで合わせる。アプリを使うんですけれども、それを今作成中でして、今現在作成中のものは十枝の森だとか、あとは小中池で、小中池公園のローラー滑り台、実は職員がゴープロで滑っているところを撮って、それをそのアプリを使うことによって実際そこで滑っているものをスマートフォンで見られる、そういった試みを進めているところで、実際に来る前に一回それを見てもらって行ってみたいというふうなイメージを持ってもらうようなものを進めております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほど黒須委員の発言があった関連でお聞きをいたします。

9ページです。9ページで、中小企業融資利子補給金ですか。それを含めて融資事業約4,440万余が提示されています。そこを実際、これ対応をしっかりと市として独自に支援金を

出したということは非常に素晴らしいことだと思うんですが、実際そのことによって成果としては、特に今年なんかはコロナ倒産とかという話もあちこちでかなり聞かれています。そういう意味では、こういう支援をしたことによって、本市においてはそのようなコロナ倒産とか、そういう事例というのは発生はなかったということによろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 倒産については聞いてはいないんですけども、市の独自の中小企業資金融資やっていますが、このコロナの影響で、千葉県だとか、ほかの公庫のほうもそうなんですけれども、セーフティネットということで、それがうちのほうの利子補給よりもかなり有利だと。無保証で借りられたりだとか、利息が当面つかないとか、そういうのがありまして、令和元年でセーフティネット10件だったんですけども、令和2年度につきましてはセーフティネット、うちのほうで認定申請を受け付けているだけで323、かなりセーフティネットのほうに今移行していて、そちらのほうを活用されている方が多いですね。

ただ、倒産というのうちのほうでは今のところ聞いてはいないです。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 私も実際そういったようなこと、本市においてそういう倒産の中小企業が出たというようなことは聞いてもいませんし、これはこの支援による効果、成果がそれなりにあったんじゃないかという認識でいます。

そういった意味でいけば、コロナの中で、そういう本市の中でできる限り商工会も含めて支援金で対応していくという姿勢をやはりこれから以降も、来年度以降も継続していただきたい、そのように思っています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） ないようでしたら商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。退席いただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、昨年 の 指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

1点、関係団体等と連携を密にし、産業、商工観光の推進に取り組まれない。

2番目、広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業に取り組みたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの質問、質疑、この指摘事項を踏まえて、皆さん、いかがでしょうか。個人的にはスタートアップ企業に対する支援ということを入れたいなと思うんですけども。

○秋葉好美委員 いいと思います。

○委員長（森 建二委員長） では、1番、2番、2番にスタートアップ企業に対する支援を研究されたいというような形で、今の2番を3番に移行するような形で、1つ増えちゃいますけれども。

○土屋忠和委員 創業者リストも8人から10人ぐらい、起業が、情報が入ってきていて、創業塾とかに来ているという話なのでいいと思います。

○秋葉好美委員 2番でお願いします。

○委員長（森 建二委員長） それでは、商工観光課の審査を終了します。

それでは、一旦休憩を入れたいと思いますが、10時50分開始で暫時休憩します。

（午前10時45分）

○委員長（森 建二委員長） 審査に入ります。

（午後10時51分）

○委員長（森 建二委員長） 都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介も含めて10分以内で収めていただき、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてから発言を行ってください。発言は座ったままで結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、そして説明に入ってください。

それでは、課長、よろしくをお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 都市整備課です。よろしくお願いします。

それでは、出席職員のほうを紹介させていただきます。

まず向かって左から紹介させていただきます。宇津木宮繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事（宮繕室長事務取扱） 宇津木です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 須永副課長でございます。

○須永晃二都市整備課副課長 須永です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 疋田区画整理班長でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 疋田です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 川島街路公園班長でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 川島です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井都市計画班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いします。

○織本慶一都市整備課長 小倉市営住宅担当主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 最後となります、課長の織本です。よろしくお願いします。

それでは、着席して説明させていただきます。

それでは、決算特別委員会資料により、令和2年度の決算概要について説明させていただきます。

当課では、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2会計を所掌しております。

はじめに一般会計からご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和2年度の歳入歳出の決算額につきましては、歳入が6,126万7,124円で、前年度と比較しますと3,597万8,334円の増で、対前年度と比べて142.3パーセントの増となっております。主な増額の要因は、台風の被害を受けた住宅の修繕費に対する国・県等の補助金として、上から3段目、土木費国庫補助事業の被災住宅修繕緊急支援事業補助金の842万円と、上から4段目の土木費国庫補助金の令和元年度からの繰越金分1,119万6,000円と、上から5段目の土木費県補助金の1,958万6,000円を受けた特別な要因によるものでございます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

歳出は1億3,559万3,759円、前年度と比較しますと4,274万7,068円の増で、対前年度と比べて46パーセントの増額となっております。主な増額の要因として、下から2段目、07-06

ー01被災住宅支援事業、台風の被害を受けた住宅に対して緊急的な支援を行ったことにより増額となっております。

続きまして、主な事業の決算内容を説明させていただきます。

はじめに、歳入について説明いたします。資料3ページをご覧ください。

都市施設使用料は、都市公園占用料、都市公園使用料、行政財産使用料を合わせて107万4,174円となりました。また、市営住宅の使用料は、現年度分、過年度分敷地使用料を合わせて1,227万5,156円となりました。

資料5ページをご覧ください。

都市計画手数料は、都市計画土地証明手数料、屋外広告物許可手数料を合わせて128万4,030円となりました。

6ページをご覧ください。

土木費国庫補助金の内容といたしましては、令和元年9月の台風15号、10月の台風19号及び25日の豪雨により被災した方々への住宅の修繕を支援するため、被災住宅修繕緊急支援事業補助金のうち、国が負担するものでございます。この補助金は、市民が住宅の修繕に要した費用のうち対象事業費の20パーセントを市が市民に補助金として支出した額のうち2分の1を交付金として国が負担するもので、決算額は842万円となりました。

資料7ページをご覧ください。

被災住宅修繕緊急支援事業補助金の国庫補助金の前年度の繰越分で、歳入決算額は1,119万6,000円となりました。

8ページをご覧ください。

この土木補助金は、令和元年9月の台風15号と19号、25日の豪雨により被災した方々への住宅の修繕を支援する被災住宅緊急支援事業補助金のうち、県が負担する補助金です。国の防災安全交付金の対象となる事業により、市が市民に補助した額の10分の3、応急修理や交付金対象事業に上乘せされる事業に市が市民に補助した10分の8を県が負担しております。歳入決算額は1,958万6,000円となりました。

資料9ページをご覧ください。

これは、先ほどの被災住宅支援事業の県分の繰越金になります。決算額は730万6,200円となりました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園内に設置されている小中池公園と白里海岸公園と、開発により帰属を受けた小規模公園、北今泉多目的広場における維持管理に要した費用で、主な内容は、光熱水費や施設の修繕料、除草、清掃などの維持管理業務委託料のほか、土地借上料、小中池公園のトイレの改修工事を行いました。決算額は2,653万4,799円となりました。

14ページをご覧ください。

都市公園管理費は、自然公園等管理費と同様に、防災公園を除く市内32か所に設置されている都市公園の維持管理に要した費用で、決算額は3,973万2,279円となりました。

15ページをご覧ください。

下段の公園施設等感染防止事業は、公園管理を行う上でコロナ対策として国の交付金を活用した手押し式草刈機などを購入いたしました。決算額は59万1,250円となりました。

18ページをご覧ください。

市営住宅管理費は、市営住宅の光熱費、修繕料、火災保険、合併浄化槽の維持管理費や土地の借上料のほか、市営住宅管理に係る修繕工事や入居前修繕工事を行いました。決算額は344万7,490円となります。

20ページをご覧ください。

被災住宅支援事業は、先ほどから申しています令和元年台風の被害によって被災した方々への住宅の修繕を支援する事業となります。被災住宅の損害割合は、国や県の負担割合と異なり制度が複雑になっておりますので、21ページに事業の制度の概要と、22ページにその補助金のイメージ図を添付させていただいております。

令和2年度は、被災住宅修繕事業委託料、応急修理が準半壊7件、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の交付を一部損壊と合わせて280件を支給いたしました。決算額は5,766万9,200円に対して、国の補助金は1,961万6,000円、県の補助金が2,689万2,000円の交付を受けております。

なお、この被災住宅支援事業は、申請受付を令和2年度内に終了しておりますが、修繕工事を完了できない被災者が多数見込まれたことから、750万円を繰り越しております。

9月21日現在、交付を受けたものの事業を完了していない方が5名います。早期に完了いただくようお願いしているところでございます。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計における決算の概要について説明いたします。

この予算は、大網駅東土地区画整理事業に係る予算であります。

23ページをご覧ください。

令和2年度の歳入歳出の決算額につきましては、歳入が1億5,779万4,346円で、前年度と比較しますと4,036万9,524円の増、対前年度比34.4パーセントの増となっております。

歳出につきましては1億1,784万6,506円で、前年度と比較しますと4,874万8,177円の増、対前年度比70.5パーセントの増となっております。

歳出の主な増額の理由は、上から3段目、01-02-01大網駅東土地区画整理事業繰越明許5,305万2,900円の増であります。増額の理由は、1名の権利者と移転協議に時間を要し、造成工事に着手することができないところでありましたが、市が権利者の代わりに建物を除去する直接施工を実施したため、造成工事や道路工事が可能となり、結果、執行額が増額となったものでございます。

なお、歳入総額1億5,779万4,346円から歳出総額1億1,784万6,506円と職員人件費1,903万7,474円を差し引いた額2,091万362円を翌年へ繰越しさせていただいております。

資料33ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業は、区画整理事業を実施するに当たり、事務経費、委託料、工事請負費、補償補填及び賠償金で構成されています。現年度分の歳出決算額は337万5,913円でありました。

次に、35ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業の繰越明許分で、歳出決算額は5,305万2,900円であります。主な内容は、委託料2,042万2,600円は、道路施設の引継ぎのための図書作成、事業区域内の全ての整備工事が完了後に行う出来形確認測量を実施したものであります。次に、工事請負費2,910万4,900円、これは土地区画整理法第77条に規定する直接施行により建物等除去工事と直接施工完了後に宅地造成や道路築造などの都市基盤整備工事を実施したものであります。

最後になります。37ページの図面をご覧ください。

令和2年度に大網駅東土地区画整理を実施した工事と移転補償の箇所について説明いたします。

図面左側が大網駅で、右下がアミリィ、イオンになります。図面の着色は、灰色が令和元年度までに建物等を移転し、基盤整備工事を完了した範囲となります。そのほかの青色が令和2年度に実施しました工事と移転補償の箇所であります。

工事につきましては、赤色着色箇所で直接施行により建物等除去工事、宅地造成及び道路

築造、防犯灯の設置工事であります。この工事完了により、事業区域内の造成工事は全て完了いたしました。

また、移転補償は緑色の斜線の箇所で、移転されていない建物の借家人の方へ移転補償とその周辺の土地において使用できない所有者への損失補償費を支出しております。

以上が都市整備課の令和2年度の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和2年度決算内容について、質問等があれば議員の皆さんお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの都市施設使用料の②と③の撮影1件というのは何なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 まず、都市公園使用料におけます撮影1件については、防災1号公園における避難啓蒙DVDの撮影になります。もう一件、行政財産使用料の撮影につきましては、白里海岸公園でドローン撮影を行いました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じページで、市営住宅使用料なんですけれども、過年度分の収納率すごく低いんですけれども、この過年度分未払いの方たちというのは、これはまだ市営住宅に住まわれているんですか。今どういうふうになされているんですか。概要というか、お聞きしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 過年度分2,499万353円あるんですけれども、現在住まわれている方も当然いますけれども、もう転居された方も中にはいます。

○委員長（森 建二委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 人数につきましては、居住者で5名、もう既に退去されている方で8名、合計で13名の滞納者がいます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この居住者5名と退去者8名で、何らかの分割払いとか何かそういう形でされている方というのは何名いるんですか。それで、不納欠損なりなんなりそういうものというのはどんなふうになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 分割払いをお願いしているんですけども、少しずつ払っていただいて、年間に197万2,643円という金額を納めていただきました。ただ、納められる範囲でお願いしているところがございます。ここ何年かは不納欠損はやっていない、少しずつ納めていただいていますので不納欠損処理は行っていません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この13名全員、少しずつ払える範囲で納めてもらっていると考えていいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 13名のうち、去年度は2人だけゼロ円の方がいます。その2人のうち1人が死亡された方で、もうちょっと払えないような状況になっていますので、これは今後、保証人とかもいるんですけども、そういう方と協議して、もしそれでも払えないということであれば、この1件については不納欠損処理をせざるを得ないかなというふうに考えております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

都市公園の管理費なんですけれども、平成29年の決算だと約6,700万だったんですけども、それが3,900万円ということで、だいぶ減っているように感じるんですけども、維持管理上、これどういうものが減っているのかお答えください。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園管理費の主な減少理由としましては、令和元年に台風の被害を受けましたみどりが丘の災害復旧工事、こちらが令和元年度はありました。そこの122万5,400円が大きな要因だと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 令和元年と令和2年で100万というのは分かりましたが、平成29年は6,700万、平成30年は4,340万、このあたりは、平成29年だけ何か特別に設備をやったとか、何か壊れたとか、何かあったというそういうことなんですか。それとも全体として徐々に都市公園管理費が何らかの事情で減っているのか、どちらなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園管理費につきましては、毎年予算削減の中で、職員のできるところはなるべく直営で修理したり管理したりといったところで、年々減少しているところもあります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 委託費とかが減って、職員ができることをやったのが大きいと考えていいですか。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 その点もあるかと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に、職員がどんなことを今現在しているのか。草刈りとか何か、そういうものとかやっているのか、延べ何人がやっているのか、そのくらいの大まかな内容が分かればお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 職員で対応している業務の内容につきましては、草刈りとか遊具の修繕、ベンチの修繕、主にそういった都市公園施設の修繕です。そういったところは自前でやると。延べ人数についてはすみません、把握しておりません。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 防災公園だったか、それとも安全対策課が年2回草刈りをやっているという話で、年2回で3人でやっているというから、年でいうと、延べでいうと6人分ということですね。やっているという話なんですけれども、そういうようなものというのは、統計とかデータとかそういうものは全くないんですか、都市整備課には。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園としましては、馬場口せせらぎ公園、大網駅東の区画整理の中にあります馬場口せせらぎ公園と、仏島にあります大網東公園、こちらについては完全に職員で管理しております。

以上です。

（「あと草刈り」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 草刈り等の回数につきましては、年3回の草刈り、それとその他剪定作業、あとごみ拾い、そこらへんは実施しております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 剪定、ごみ拾い、草刈り合わせて年3回ということでもいいんですか。そして職員1回何人で、朝から夕方まで丸一日で年3回なのか、それとも2日、3日かかるのが3回なのか、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 草刈りにつきましては、職員3人で各公園丸一日ほどかかります。清掃も含めて。ごみ拾いに関しては、うちのほうでお願いしていますが、会計年度任用職員の方が週1回程度巡回して、ごみ拾いを行っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 職員は3人が草刈りを年3回やっていると、延べだと年9人ということですよ。一方、ごみ拾いのほうは週1回ぐらい、会計年度職員でやっているということで、実際に管理委託を何らかの造園業者とか、あとは区や自治会に委託するという方法もあるかもしれないけれども、それと職員がやるものとして、計算上は費用効果というか、どういうふうになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 業務を業者に発注した場合と職員が自前で管理した場合の比較については、検証は行っておりません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一時的に余っている職員がやれば、確かに表に見えるお金というのは減るんだろうと思うから、緊急的にやられているんだろうとは思いますが、専門家でもない職員が、少なくとも議員よりは高い給料をもらっている職員が草刈りをやるということに、積然としないものがあるって、特に将来的には職員の数とかそういうものにも、必要以上に職員がやる必要のない業務が増えていっちゃうと困ると思うので、どこかで、今一時的に余っている職員がいたからその仕事を回すというのはあるんだろうと思うけれども、将来的にはやっぱり適材適所のそういう市内業者がやるほうがいいんじゃないかなと、そんなふう思うわけですよ。

安全対策課のときも、結果として安全対策課は、区・自治会に業務委託すればすごく安く

上がるんじゃないかと思ったら、実は区・自治会は高齢化で、とてもこの築山の危険なところはできないみたいな、そういう、要は安全対策課の猿知恵が招いた悲劇なわけですよ。口は悪いですけども、将来的なことも見据えて公園維持管理費もどうしていくのか、そういう方針みたいなものは何か特にあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 将来的に見据えて管理していくというあれは、まだどういうふうにしていくかという自体の計画はないんですけれども、職員で今2つの公園を管理させていただいている中で、やはり職員でやるということについても意義が少しあるのかなと思います。

というのは、どのぐらいのときに草が伸びるのかとか、委託業者のほうにお願いする、例えば仕様書とか年間の草刈り回数とか、そういうのも職員が実際やってみると、ああこういうことも気をつけなきゃいけないんだという気づく部分もあると思うんですね。

ですので、今、市役所から一番近い2公園をやっているわけなんですけれども、全く意味がないという、金額、先ほど川島のほうから職員でやったほうと委託業者がやったのと、どのぐらいの経費、費用対効果があるのかというのは検証はしていないんですけれども、業務内容とか職員が、都市整備課も人がどんどん替わっていきますので、その中で公園管理がどういうものかというのを肌で感じるのも、少しのいい役割なのかなというふうには私は見ています。

すみません、答えになっていないんですけれども、申し訳ないです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう面もあるだろうかと、私も聞いていてそう思いました。

結果として税金の無駄遣いにならないようにする方向で、今後もしろいろと考えてください。

以上で終わります。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 関連ですけども、14ページなんですけれども、この公園管理委託料、自治会委託2件44万円というのは、これは具体的に何平米で、どのくらいで1件当たり22万円ということ、それにどれくらいの平米で、どういう管理を委託しているのかお答えをいただきたい。

○委員長（森 建二委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 まず、自治会2件委託分ということで、1つ目が、

仏島区に大網東公園2,000平米を委託しております。みずほ台二丁目自治会のほうに、みずほ台近隣公園1.2ヘクタールと3号公園の0.3ヘクタールの管理委託をお願いしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 今の黒須委員と関連あるんですけども、これ、こういう面で、自治会でも2,000平米とか1.2ヘクタール、これは単価が安いかわいいかは分からないんですけども、こういったあれには積極的にできるような、できるだけ、先ほども職員の費用対効果というのは前から、先ほど課長が言ったような実体験も必要かも分からないけれども、そういう費用やあれを考えたら、これは積極的に下ろしていったらいいんじゃないかなと私は思いますけれども、このへん頭に入れておいていただきたい。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 1ページの歳入のところの土木費補助金1,900万ですけども、台風15号と19号による被害で補修をされたということなんですけれども、この件数と、現在もう完了されているかと思うんですが、ちょっと確認の意味で教えていただけますでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） 実績についての報告でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） まず、応急修理と被災住宅の緊急支援事業に分かれるわけなんですけれども、この1,900万というのは県の支出金のみになりますので、全体の概要でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） そうしますと、応急修理につきましては、令和元年と令和2年、2か年にわたって補助を行っているところなんですけれども、実績としましては19件ございました。支援額といたしましては、531万650円を応急修理に対して支援をいたしました。被災住宅の修繕緊急支援事業につきましては、令和元年と2年合わせまして316件、支援の総額としましては6,167万9,000円を補助いたしました。

終わっていない、先ほど申しましたように今年度に繰り越しているものもありまして、それが21件あったわけなんですけれども、そのうち、工事をやっているうちにちょっと対象と

ならなくなった方等もいらっしゃったんですけれども、今現在未完になっている方は5名いらっしゃるという状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 この5名に対しては、いつ頃完了というか。

○委員長（森 建二委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） 県のほうの制度が年内ということになっておりますので、本市におきましてもそこで完了していただくと。申請受付は昨年度の2月で締め切っておりますので、絶対数というか上限の方というのは、対象になるかというのはいまもう確定しております。そのうちの残っている5名の方を、まだ工事、中には未着手の方もいらっしゃるので、早急に完了していただくようお願いいたしているところです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 よろしく願いいたします。

もう一点なんですけれども、4ページの市営住宅の現状ということで、ここに何点か書いてくださっているんですけれども、入居者84名ということなんですけれども、四天木のほうの市営住宅は、何か雨漏りしていて入居するのが厳しくなっているというお話を聞いていますけれども、入居募集等はかけていないんですか、今の現時点では。そのへんをお聞かせ願います。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 市営住宅に関しては、東宮谷住宅以外はもう新規の募集は行っていませんで、退去されたらそのまま空き家になっていくという状態になります。東宮谷住宅以外はいずれも、もう耐用年数が間近で切れるということで、そういう措置をさせていただいております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 海岸のほうがやっぱり、今かなり劣化も進んでいる状況の中で、長年もう住んでいる方もいらっしゃいますよね。何十年とか、20年、30年という形で住んで、結局、災害という形になりますと津波が一番怖いかなという思いもございまして、そのへんにおいてかなり劣化も進んでいる状況なのかなと思いますので、そういう形の中で、やはり早めに、そこに住んでいるからって強制はできないでしょうけれども、少しでも安心・安全なところに移ったほうがいいんじゃないかという思いは、もうお話等はされているんでしょうか、今

現在いる方については。していない、海岸のほうの住宅。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 転居等のお話もさせていただいています。

それと、あと実際決算のほうには出てこないんですけども、予算に毎年1件分の引っ越しの助成というんですか、もし引っ越しされる場合であれば市からその方に助成するような予算は1件分毎年計上させていただいています。ただ、まだ具体的に引っ越すという方は出ていないんですけども、そういう予算措置はさせていただいております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そういうときの金額というのは大体どのくらい。

○委員長（森 建二委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） 14万でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 いずれにしても、こういう状況で沿岸部に関しては相当やっぱり劣化が進んでいるかと思しますので、入居していてもそこから離れないという方のお話も聞きますけれども、やはり安全・安心なところが大事ではないかという形も大事だと思いますので、そのへんのお話もまたしてもらえればなと思います。また今後ともよろしくお話ししたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） それでは関連で、以前ちょっと一般質問でも聞きましたけれども、この市営住宅について、平均居住年数って今何年ぐらいなんですか。以前32か33年だったと思うんですけども。

織本課長。

○織本慶一都市整備課長 9月10日現在で平均は約27年です。

○委員長（森 建二委員長） やはり、高齢者の独居世帯で生活保護を受けていらっしゃる方が多いのかなと思いますが、個人的には、私は市営住宅というものは社会的意義は全うしたのではないかなと。これだけ民間のアパートの空きがある状況といった形ですので、今後は、今そういった指針という形で考えていらっしゃることは、新規ですということおそらくなく、あるもの行く行く狭めていくという形で考えていらっしゃるということだと思いますので、少なくとも今住んでいらっしゃる方は、先ほど秋葉委員もおっしゃっていたような形で、ある程度面倒を見る形になるかと思いますが、やっぱり財政厳しい折の中、毎年台風が来るたびに何千万これにかかってしまうというのもちょっと、正直何とも考えるところが多い部

分でもありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。まともらなくて申し訳ありません。

(「関連でいいですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) 堀本副委員長。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) 19ページですけれども、土地借上料66万幾らですね、これは四天木、記載にあるように市営住宅の国有地使用料だと思ふんですけれども、これ耐用年数が来て今募集もしていないというようなことで、これは使用限定されているんでしょうか、国有地は。例えばこういう市営住宅のために土地をお貸しますよというような使用限定ですか、これは。第一保育所と同じように。これはそれで、あの住宅全部、土地を借りているということか。

○委員長(森 建二委員長) 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 北今泉と四天木の国有財産のほうの借上げ契約をさせていただいているんですけれども、その中で市営住宅用地という形で借上げしております。ですので、その中で別の用途のものにというのは、市営住宅用地という扱いになってございますので、別用途というのは目的外使用となってしまうということになります。

○委員長(森 建二委員長) 堀本副委員長。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) では、万が一、第一保育所と同じように、今募集もしていない、これから全部空き室になったら、いわゆる使用限定ですから、第一保育所と同じように壊して返還するなりなんなりというほうの、方向性としてはそのような形になるわけですか。

○委員長(森 建二委員長) 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 全員が退去されたら建物は全部取り壊しまして、更地にして国にお返しするというところで考えております。

○委員長(森 建二委員長) 堀本副委員長。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) 考えているんじゃないかと、そういう方向しかないということですか。

○織本慶一都市整備課長 そういうことです。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) 分かりました。

○委員長(森 建二委員長) ほかにございますか。

中野委員。

○中野 修委員 住宅の話で出たのでちょっと聞きたいんですけども、4ページ、入居世帯は書いてあるんですけども、どこに何世帯ずつなのか教えてもらっていいですか。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 人数ですか。

○中野 修委員 各住宅がありますよね。どこに何世帯住んでいるのか分かれば。

○委員長（森 建二委員長） 織本課長。

○織本慶一都市整備課長 まず宮谷、今5戸あるんですけども、これ全部埋まっていて5世帯。桂山、2戸あるんですけども、2世帯。四天木の中浜が1戸で1世帯、北今泉が20戸あって9世帯、9戸埋まっています。四天木は32戸あって、そのうち16世帯です。東宮谷が、現在15室あるんですけども、今14となっております。

○委員長（森 建二委員長） 中野委員。

○中野 修委員 あと、住宅の関係なんですけれども、市営住宅入居者選考委員会というのがあるようなんですが、その委員会はどのような方で構成されているんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 市営住宅の選考委員会の委員につきましては、学識者、民生委員が4名、議会議員から1名、市の各課長のほうが5名、全員で10名で運営しております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 中野委員。

○中野 修委員 何か簡単に分かるような基準みたいなものは分かりますか。基準というか、どういう基準でやるのかというのが分かれば。

○委員長（森 建二委員長） 何か選考委員の基準というか、そういった取決めのものって何か書面で……。

○中野 修委員 いや、委員の基準はいいですけども、入居の基準が分かれば。

○委員長（森 建二委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 選考委員会では、入居の募集に対しまして、応募者が多かった場合に開設されるわけなんですけれども、応募の要件である所得であったりだとか、あと状況として、年齢であったり、住宅の困窮ということなので、現在の住まいの状況、そうしたものを聞き取りしまして、その比較できるものを表にいたしまして、選考委員会の中でもんでもらうような形で、多数決で決定しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 中野委員。

○中野 修委員 取りあえず分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、47世帯だけれども、さっきの合計すると。

（「数字計算合わなかったですか」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 年度末から引っ越した人がいるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 1つ足りないという話なんですけど……。今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 入居世帯数48という記載につきましては、上に内訳が出ているんですが、東宮谷住宅が15棟という形で書いてあるんですけども、そのうちの1棟のほうは退去してございますので、そこで人数の差が出ておる状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 今47世帯ですが。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 年度末時点では48世帯で、現在の状況として1世帯退去してございますので、それで47というところでございます。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、年度末は48世帯だったけれども、今年度に入って東宮谷住宅から1世帯退去されたということで。分かりました。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 20番ですけども、被災住宅支援事業ですけども、これは補助金が出ているわけですけども、完了確認とかそういうものについてはどのような方法で、こういう検証というより、確認しているんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） お答えします。

何分この316件という膨大な数ですので、現地での確認というのはできておりません。国と県のほうがその確認の仕方というのを示していただいていますので、本市もそれに従った確認をしているわけなんですけれども、基本的には、見積りどおりに行われているかどうかを工事の施工中の写真、そして完了後の写真ということで、写真によって事実を確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） では、国・県のマニュアルと言ったらおかしいけれども、

それにのっつた登記簿、それにのっつたまた確認方法をしているということですか。

○委員長（森 建二委員長） 宇津木室長。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようでしたら、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。
退出いただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 都市整備課、2点ございます。

1番、住宅耐震改修促進事業には積極的に取り組まれない。

2番目、大網駅沿道を含めたまちづくりに積極的に取り組まれない。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） それでは説明、質疑、そしてこの昨年の指摘事項を踏まえて、皆様、いかがでしょうか。

市営住宅の話が出てきています。

○秋葉好美委員 市営住宅の話が出てきていますね。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 考えなきゃいけないところは……。

○秋葉好美委員 ぜひ。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） まだこんなに入っているかな、入っていないと思うんだけどもな。

○委員長（森 建二委員長） 市営住宅の今後のビジョンを、市営住宅について一つ入れる形で考えましょう。

○秋葉好美委員 入れたほうがいいと思います。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 秋葉さんも含めて、ちょっとそういうことをね、何とかしなきゃいけない。

○委員長（森 建二委員長） これはどういう感じにしましょうか。市営住宅の今後について。

○秋葉好美委員 結局劣化してきていますので、あそこにいつまでも住んでいること自体がちょっと危険だと思います。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 実際、北今泉も四天木もちょっと劣化し過ぎだ。あれを市営住宅というのはちょっと恥ずかしいと言ったらおかしいけれども、将来的にあれしなきゃいけないな。

○委員長（森 建二委員長） 今後の市営住宅の在り方についてご一考されたいという感じですか。

○黒須俊隆委員 それは検討したでしょう、ちょっと前に。だからそれはちょっと違うよ。

○委員長（森 建二委員長） 今後の市営住宅……。

○黒須俊隆委員 例えばさ、アパートに引っ越してもらったら、アパート代とか、生活保護の人が例えば多かった場合は生活保護で結局払われるから、持ち出しが増えちゃう場合もあるわけなんだよね。だから実際にそういう金銭的なものも含めてどういうものなのか、全体像が分かっていないからあまり言えないのかな。

○岡部一男議会事務局長 市営住宅の検討委員会の中で、今後の在り方についての方針が多分出ていると思います。

○委員長（森 建二委員長） 出てましたね。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 検討委員会というのがあるの。

○黒須俊隆委員 だから東宮谷住宅以外は全部……。

○岡部一男議会事務局長 壊す。入居させないで壊すという方向の在り方がありますので。

○黒須俊隆委員 あとは、住民に何らかの別の方法を勧奨するとかしないとか、そういう時間的な問題だけだ。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、これはわざわざ書かなくてもいいかなと。

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） 改めて、じゃこれは。

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、昨年と同様ということで。はい、お願いします。

それでは、都市整備課の審査を終了して、午前中の最後、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分程度でお願いをいたします。

なお、発言の際は必ず挙手の上、委員長の許可を得てから発言してください。発言は座つ

たままです。

基本的に、速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁をしていただきますようお願いいたします。

最初に職員の紹介、そして説明に入ってください。

それでは、林課長、よろしくお願いします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

私の右側、副課長の斉藤でございます。

○斉藤正二建設課副課長 斉藤です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 後ろのほう、管理班長、主査の渡辺でございます。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 渡辺でございます。よろしくお願いします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が道路班長、主査の小林でございます。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が河川排水班長、主査の鈴木でございます。

○鈴木崇秀建設課主査兼河川排水班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて説明させていただきます。

令和2年度におけます建設課の決算概要につきまして説明させていただきます。

決算特別委員会資料の1ページ、総括表の歳入をご覧いただければと思います。

最上段、交通安全対策特別交付金以下、15-1-6 占用料関係としまして、道路河川法定外公共物の使用料、17-2-6 補助金関係、21-1-2 起債など合わせまして、令和2年度決算額は合計で1億2,357万408円でございます。これは前年度と比較しますと、額で1億6,838万3,101円の減、率にして57.7パーセントの減となっております。主な要因としましては、道路橋りょう費に係る補助金及び起債の皆減によるものでございます。

次に、歳出につきまして、2ページのほうをご覧いただければと思います。

歳出につきましては、2年度決算額合計は1億9,677万8,835円でございます。前年度と比較しますと、額で2億6,764万2,303円の減、率にして57.6パーセントの減となっております。主な要因としましては、7-5-2 スマートインターチェンジ関連事業及び10-2-1 公共土木施設災害復旧費の皆減によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきましては、次ページ以降の決算の説明資料によって説明させていただきます。

最初に、10ページのほうをご覧ください。右上のほうに目がございますが、土木総務費でございます。

11ページに続きますが、土木総務費につきましては左の表のとおり、決算額が4,445万円でございます。道路台帳補正業務や道路及び水路の境界確定点保全管理業務、地籍調査事業などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、11ページ、12節の委託料のほうですが、ただいま申し上げました道路台帳補正、延長1.5キロメートル、道路水路境界確定点保全管理、延長3.4キロメートル、地籍調査事業は0.91平方キロメートルを実施いたしました。

次に、12ページのほうをご覧ください。

14ページにかけまして道路維持費でございます。道路維持費につきましては、決算額が7,864万6,000円でございます。舗装補修、道路側溝の整備、交通安全施設の整備及び小規模復旧工事や市道の樹木管理などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、13ページ、14節の工事請負費、舗装補修工事2路線の実施、排水整備工事2路線の実施、交通安全施設整備工事により道路反射鏡や区画線等の設置を実施いたしました。

なお、12ページ左上の表、翌年度繰越額351万1,000円につきましては、老朽化した小中地区の千葉市にまたがるトンネルについて、千葉市と協定を結んで、千葉市が執行して市が負担金を支払う形で修繕の計画を進めておりますが、昨年度千葉市の入札におきまして業者が決まらなかったことから、18節の負担金補助及び交付金について令和3年度に繰越しをしたものでございます。

次に、15ページのほうをご覧ください。

令和元年度から2年度に事故繰越いたしました道路維持費でございます。完成が見込めなかった小規模復旧工事1件125万4,000円について繰越しをさせていただきましたが、工事は昨年、無事に完成をしております。

次に、16ページをご覧ください。

17ページにかけまして道路新設改良費でございます。

道路新設改良費につきましては、決算額2,067万5,000円でございます。主な施策の概要としまして、14節工事請負費で、道路の狭隘な箇所の道路改良工事2路線を実施したほか、22

節でスマートインターチェンジ関連事業負担金の返還などがございます。

次に、18ページをご覧ください。19ページにかけまして河川費でございます。河川費につきましては、決算額1,681万3,000円でございます。金谷川河川改修事業に係る移設補償や排水機場、水門等の施設の維持管理などを行ったものでございます。主な施策の内容としましては、18ページ一番下から19ページにかけまして、14節工事請負費で、河川の維持管理として排水機場水中ポンプ交換工事を実施したほか、21節補償補填及び賠償金で上水道等の専用管の移設工事を実施しております。

なお、18ページ左上の表、翌年度繰越額1,494万5,000円につきましては、令和2年度内の契約が見込めなかった金谷川河川改修事業の用地取得費につきまして明許繰越をしたものでございます。

次に、20ページをご覧ください。

令和元年度から2年度に明許繰越しました河川費でございます。令和元年の一連の災害によりまして、元年度中に完成が見込めなくなった14節工事請負費、金谷川改修工事1,843万8,900円と、当該工事に附帯する下水道施設の移設補償費、21節74万8,000円につきまして、令和2年度に繰越しさせていただいたものでございます。なお、繰越しした工事につきましては、令和2年度当初に完成をしております。

最後に、21ページのほうをご覧ください。

22ページにかけまして排水対策費でございます。

排水対策費につきましては、決算額1,575万4,000円でございます。排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、14節工事請負費について、水道改修工事5路線、88.3メートルの実施、また12節委託料において、幹線排水路維持管理委託料といたしまして、水路内に堆積した土砂のしゅんせつ業務を実施いたしました。

以上が当課におけます令和2年度決算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度決算内容について、ご質問等があれば、委員の皆さん、お願いいたします。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 10ページなんですけれども、だいぶ補正で1,500万も、この原因というのは何でしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 こちらの1,401万円、補正予算が減額になった理由は、こちらの地籍調査業務が国庫補助で事業をやっております。地籍調査の事業のほう、国の内示が減額になりまして、その減額に伴いまして補正したということになります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 地籍調査事業は毎年やっているんでしょうけれども、順調に今のところ推移しているんでしょうか。ちょっと遅れているような感じがするんですけども、そのへん予算との兼ね合いでどうですか、事業進捗状況というのは。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 地籍調査につきましては、先ほどの減額補正の理由でもご説明したとおり、国の内示額が、やや要望したものに対してそれよりも低くつくという状況がございます。そういった観点では、実際にやろうとしているよりも業務としては若干進んでいないという状況がございます。

現在、令和2年度末の、地籍調査は何年かにまたがって実施するわけですけれども、現場に入った着手ベースでいきますと約5.4パーセントの進捗率でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） そのパーセンテージは落ちているということなんですか。進捗していないということか。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 市全体が100パーセントとした中で、現在5.4パーセントの進捗率という意味でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 当初の計画では地籍調査は、本市100パーセントはなかなか無理だと思うんですけども、何年ぐらいかけて100パーセントの事業を当初考えているのか。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 当初の考え方では50年計画でございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 50年。

○黒須俊隆委員 今何年目。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 平成29年度に着手しましたので、今年で5年目です。

○黒須俊隆委員 5年で5パーセントだから100年で100パーセント。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 同じところの関連でございます。6ページと11ページに地籍調査事業の部分が分かれて書かれておりますが、これは先ほどご説明があったように、1年目、2年目、3年目を経過したら、現在5年目ということで5.4パーセントの進捗率でございますというご報告いただきました。

としますと、その点については、11ページの一番下のほうの成果の部分を見ますと、国の承認、千葉県認証を得て登記所へ送付し、登記記録の更新となるというふうに最終的にはなっていますが、そこらへんはもう取りかかっている部分があるということですか。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 平成29年度に実施した事業につきましては、やや不慣れな点もあった関係で、現在間もなく登記所に送付されるような進捗状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページの土地売却収入のところ、具体的に何を売り払ったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 こちらは、赤道、青道等の払下げになりますけれども、こちらは、現在赤道、青道として公図にありながら現状は存在していないようなところを、隣接地権者等の申出により払下げのほうを行っております。

こちらの132万86円の内訳ですが、4件、昨年払下げを行っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4件で何平米ぐらいなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 平米数までちょっと今資料を持っていないんですが。

○黒須俊隆委員 何メートルとか、何も無い、資料。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 一応、大網地区とか地区ごとでどれくらいの金額で売った

かというのはデータがあるんですけども、それじゃ……。

○黒須俊隆委員 じゃ、それでいいです。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 昨年、大網地区で61万円の赤字を払下げしております。2番目に永田地区で37万4,000円、3番目に金谷郷で9万3,000円、4番目にまた金谷郷ありまして24万1,000円、計132万円で売払いをしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ個人の庭なんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃建設課主査兼管理班長 そうですね、個人のお庭という見方もありますね。一体的に利用したいということなので、個人の土地、企業でいえば企業土地なんでしょうけれども、一体的にという条件でお売りさせていただきました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 道路橋りょう費の中のいろんな場所、規模、復旧だったり、道路改良だったり、軒並み予算が減らされた上での決算なわけですよ。令和元年度と比べても軒並みひどいんだけど、この間ずっと減っているんじゃないかと思うんですよ。

それこそ、市役所もいよいよここを払い下げたら、移転するわけじゃなくて、ここに市役所がまた数十年、30年、50年ここに市役所があるにもかかわらず、市役所の周りの道路でさえ、この間、例えばそっちの変形交差点に行くところにアパートができて、その用地買収すれば歩道ができるのにやらない。トップマートの前のサントップがなくなったから、これも用地買収して歩道整備したりすればいいのに何もしない、できない。あと、今だったら、寿司屋、あそこのところの右側の交差点の土地が全部きれいになっていますよね。あそこ辺りも用地買収すれば相当よくなる。ちょうど何か偶然なのか分からないけれども、市役所の周りだけでもどんどん空き地ができていにもかかわらず指をくわえて眺めていて、何ら道路整備が行われないみたいなそんな状況の中で、決算委員会なので決算委員会的な質問としては、それで市民のいろんな安全だとかそういうものが確保できているのか。

道路、排水、共に全部これだけ削減されていて、どんなふうな状況なのか、まとめてお答えいただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 状況といたしまして、確かに予算が以前に比べて減少しているというのは事実でございます。そういう中で、新たに新設するというのは減っているんですけども、維持管理の面においては、ある程度の額は確保した中で維持管理をして、危険な箇所については補修したり、そういったことは対応しているという状況がございます。以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 新たに利便性を、サービス向上させる分には無理だけれども、まあ維持管理をして何とか市民の安全は確保していると、そんな答えだったと思うんですけども、じゃ一つだけ、排水対策で21ページ。

説明の中で、近年の土地、21ページの一番最後の行から22ページにかけて、ゲリラ豪雨等で流出量の増大傾向で大変だと書いてあるんですけども、成果として、住民の生命や財産を守る生活基盤の安定が図られたというけれども、例えばこの額も、平成元年から比べても大きく減っているけれども、おそらく排水対策費も大きく減っているんだろうと思うんですけども、この間。これで、昔と違って本当に冠水しないようなところがどんどん冠水している。この役場の周りもそうですよね。役場の周りなんていうのは排水対策はそれなりにはしてあるような場所もかかわらず、どんどん局地的豪雨等で、今まで20年、30年なかったそういうものが毎年のように起きる状況で、これについても市民の安全とかそういうものが本当に図られているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 昨今、確かにゲリラ豪雨は過去にないような時間雨量が記録されておまして、黒須委員おっしゃるような現実はあるかと思えます。

そういう中で、こちらで掲げている水路改修工事につきましては、下流側から整備していく中で、下流から整備したところにつきましては確実に効果が現れているというのがあります。若干、この程度かもしれませんが徐々にはそれは進んでいるという状況はございます。以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 下流から順番だから、最後にできたら格段によくなるということはあるんだろうなと思うんですけども、それをその間の途中の中で、こういう土砂しゅんせつだとかそういうことをやっているんだろうと思うんですよね。引き続きできる範囲でよろしくお

願いたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 関連で、20ページの金谷川河川改修事業、これは令和2年度決算に関わる主要な施策の成果も載っておりますが、現状と今後に向けた流れに関してお話しいただけますか。

林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 金谷川河川改修事業につきましては、ご承知かもしれませんが改めて申し上げますと、小中川からの合流点を起点といたしまして上流に向かって整備をしております。現在、旧国道128号のところまで完了しております、それよりも上流に整備をするに当たってご理解いただけない地権者がいらっしゃるので、現在交渉しております。

この地権者とは昨年度、代替地を用意してくれれば合意するよというようなお話をいただきまして、現在その代替地となる地権者と話を進めておりまして、そちらの方からはある程度ご理解をいただければいいので、それを現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 地権者がいらっしゃる中で、正直難しい部分はあるかと思いますが、見通しが立ちそうだということですので、ぜひ気をつけて進めていただければと思います。

ほかにごございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 同じ道路舗装補修事業と排水整備事業の関連でございますが、ページは13ページでございます。

今まで委員のほうから、かなり今後についてとかということは出ているんですが、実際にその13ページで舗装事業とそれから排水整備事業についてやりました。それで成果という形でご報告が出ているんですが、実際に、じゃこれは舗装部分についてはどこをやられたのかという報告が全然ないので、どこをやっているのかなというのがまるっきり分かりません。

それともう一点、排水の部分もやられているということは分かっているんですが、成果としてどこをやられて改善されたのかという部分が分からなければ、私たちは判断のしようがないと思います。

それと、やはり今、もう先々にはやっぱり少ない予算の中で地道に維持管理の部分で精力的にやっていくということは理解いたしますので、まずどこが改善されたのかという場所が

お分かりだったらご説明いただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 小林班長。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 まず、舗装補修事業のほうなんですけれども、1か所目がみどりが丘地内になります。みどりが丘のファミリーマートの交差点から東金方面に抜けていく道路、こちらの舗装補修事業をまず1か所行っております。

次に、南横川地内になります。こちらは、通常10メートル道路と言われます道路です。永田地内の中原と言われるところがあるんです。10メートル道路、いちご園の前辺り、あちらのほうを今行っております、そちらの2か所になります。

排水整備事業のほうなんですけれども、1か所目が柿餅地内にあります、場所でいいますと柿餅のスーパーハヤシ、あちらがある道路のちょうど裏手になるんですけれども、増穂北小側のほうに抜けていく、清名幸谷の方面に抜けていく道路、こちらの道路の排水整備事業を行ってりました。

もう一か所、排水整備事業、上谷新田地内になります。こちらはランドマークみたいなものがないのでちょっと説明しづらいんですけれども、東金方面に抜けて行く道路です。こちらを継続でちょっと実施している状況でございます。

そちらの4か所ということで実施しております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ご説明ありがとうございます。

今ご説明いただいたように、具体的にどこがどういうふうになりましたよというのが分からなければ、これは当然聞きたくなるというのは当たり前だと思いますので、成果報告を出されるのであれば、今後そのへんは、どこをどう改善されたというところまでもう一步踏み込んでいただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 南横川の10メートル道路というのは、10メートル道路は、県管轄のあれじゃないですか。これは市道のあれになるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 小林班長。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 市道になります。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 全部市道。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 全部市道になります。一部ちょっと茂原市なのもあります

けれども、市道になります。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは、建設課の皆様、ご苦労さまです。退席いただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは取りまとめに入ります。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 建設課は昨年3点ございます。

1番、災害時を見据えた道路及び河川の整備に努められたい。

2番目、街路樹については、必要性の検討も含め適正な管理に努められたい。

3番、引き続き生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 2番は、街路樹については話は出ていませんが。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 街路樹は結構、2,300万使っているんだね。

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） 街路樹は、今そんなに問題になっている箇所というのはありますか。

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） あえてここにずっと置いておく必要もないような気がするので、2番は削除させてもらっていいですか。必要ではありますけれども。

○土屋忠和委員 街路樹は問題はほとんど、前回のあれでみんな改善されているんですよ。びゅっと出る枝などを切るとか、そういうことの指導も課から来ていますからいいと思うんですけども、ただ豪雨の排水が、さっきの話じゃないですけども、豪雨がすごくて、排水がどうも、一般質問してもやってくれるわけではないし。

○委員長（森 建二委員長） 街路樹の代わりに道路排水について何か。あとこちらは河川のあれにもかかるかもしれませんが。

○土屋忠和委員 ご予算がないのは分かっているので、取りあえず文章的には残しておいてもらって、豪雨による排水の維持管理だとか。

○委員長（森 建二委員長） 1番にちょっと入れ込む。

○土屋忠和委員 正直怖いですよ、市の全体で出ていますよね、この排水は。地元の方たちでU字溝を掃除するという作業がないというのもちょっとあれで、市役所のほうに全て責任をおっかぶせるというのもおかしい話なんですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 正直みどりが丘なんて、あれで始めたぐらいだから、自治会で。

○土屋忠和委員 自治会がちゃんとしていて、それで困ったら建設課のほうに話に行くというのが筋なんですけれども、一文だけ入れておいてあげたほうがいいんじゃないですか、その代わり。

（発言する者多数あり）

○秋葉好美委員 建設課がそれだけの話してくれればいいんですけども、そこまでもいかないというから、だから難しいの。

○委員長（森 建二委員長） 取りあえず2番はちょっと削っていただいて、1番に、「街路樹」の初めから、「道路、排水及び河川の整備に努められたい」。ちょっと、排水を1番にちょっと何か入れ込みたい。事務局、どうですか。

○岡部一男議会事務局長 道路の中に、道路整備、道路排水とかとよく言うじゃないですか。含まれちゃうというのもあるんですけども、何かどうやって表したらいいかなと、今ちょっと考えていたんですけども。

○委員長（森 建二委員長） もしくは2番という形で排水だけ別枠でつくったほうがいいのかなと。

（発言する者あり）

○委員長（森 建二委員長） 2番はちょっと排水に関わる文章に直す。

○岡部一男議会事務局長 別のほうがいいかなと。

○委員長（森 建二委員長） そのほうが強く主張はできますよね。

ちょっと2番をこれ、後ほど考えさせていただきます。

○黒須俊隆委員 ゲリラ豪雨に対しての対策とか、それ何か具体的に言っちゃうほうがいいのかもしれない。

○委員長（森 建二委員長） 豪雨の排水対応ですよ。文章的な問題。

それでは暫時休憩します。

1時20分再開をお願いします。暫時休憩します。

（午後 0時21分）

○委員長（森 建二委員長） 再開いたします。

（午後 1時19分）

○委員長（森 建二委員長） 午前中の建設課のときに、山下委員のほうから、いろいろ各工事をやった場所ですとか、どういう状態であるのかということが分からないということをおっしゃられた。それはもう本当におっしゃるとおりなので、何年か前まではそういった資料をつけていたらしいんですけども、ここ数年はつけていないということでしたので、今回は仕方ありませんけれども、今後の決算、そして予算のときには必ずそういった図面を一応つけるように、事務局を通して建設課のほうにお願いをしました。そういうことで事務局から、その上で。

○岡部一男議会事務局長 今、委員長がおっしゃったとおり、図面ですけれども、いつも決算資料の一番最後に、予算のときは来年こういうところやりますとか、決算のときはこういうところをやりましたと、ちょっと見にくいんですけども、つけてあったときもあるので、それを先ほど委員長からご指示いただいたので、建設課のほうに指示をしましたので、今回はよろしいからというお話でしたから、次回からということで建設課のほうも承知したと、さっきおっしゃってましたので、そういうことですので了承をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） そういうことでお話ししましたのでよろしくお願いいたします。
それでは、午後の審査に入ります。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（森 建二委員長） ガス事業課の皆さんご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内でまとめていただきますようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めて発言してください。発言は座ったままで結構です。

速やかに答弁が得られないときは先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、その後、説明に入ってください。

それでは、課長、よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長（工務班長事務取扱） 山田です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の犬野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 犬野です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 そして、課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

最初に、ガス事業課の体制のご説明をいたします。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班と、本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、13名体制で運営しております。

それでは、決算書のご説明に移ります。説明は事前に配付しております決算特別委員会資料によりさせていただきます。

それでは、1ページ、令和2年度ガス事業課歳入歳出決算総括表をご覧ください。

一般会計では、当年度の全ての収入を歳入、全ての支出を歳出としますが、公営企業会計では、当年度の損益取引に基づく収支である収益的収入及び支出と、投下資本の増減に関する取引に基づく趣旨である資本的収入及び支出に区分することとされております。このため、総括表につきましても、ガス料金収入やガス供給に係る費用である収益的収入及び支出の1ページ、工事負担金収入や設備投資費用である資本的収入及び支出を2ページに区分して記載しております。

科目ごとの決算内容につきましては3ページ以降に記載しております。

それでは、3ページから4ページに記載しております収益的収入及び支出からご説明いたします。

最初に、3ページ左上の予算規模などを記載した表の収入の項目をご覧ください。

当初予算額7億8,900万5,000円に対し、職員の家庭において新生児が2名誕生したことにより、児童手当に係る一般会計からの繰入金が増加するため、8万8,000円の増額補正を行った結果、予算額合計は7億8,909万3,000円となり、対する決算額は7億7,788万6,000円となっております。

次に、支出の項目に移ります。

当初予算額7億7,685万円に対し、事業量の変動に伴う費用の精査により79万7,000円の増額補正を行った結果、予算額合計は7億7,764万7,000円となり、対する決算額は7億3,750

万5,000円となっております。

翌年度繰越額につきましては、南横川ガバナ解体撤去工事において道路を深く掘削した際に軟弱な路肩が崩れ広範囲に道路が崩壊し、工事後の道路保全を確保するためには一定以上の道路の養生期間が必要と考えられたため、年度をまたぎ工期を延長することとし、当該工事の予算額266万8,000円を事故繰越としたものでございます。

次に、同ページ下の施策の内容及び成果の決算の概要、（１）収益的収入及び支出をご覧ください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は7億7,788万6,168円、予算額の7億8,909万3,000円に対し1,120万6,832円の減少となっております。減少要因としましては、第1項製品（ガス）売上の減少が大きく、これはガス販売量が予算想定に対し下回りしたためでございます。

本市のガス事業構造は家庭用主体、調定件数比で96.8パーセント、販売量では87.1パーセントが家庭用のため、ガス販売量は気温に大きく影響を受けます。本市の令和2年度の年間平均気温、これはガス事業課独自の測定であります。16.2度となっており、前年度より0.1度下がったものの、直近10年の平均15.6度を大幅に上回っており、このためガス販売量は約739万立米にとどまり、予算想定ガス販売量760万立米を下回ってしまいました。

次に、支出である第1款ガス事業費用の決算額は7億3,750万4,884円であり、予算額の7億7,764万7,000円に対する不用額は3,747万4,616円、その不用額のほとんどはガス販売量の下振れに伴う売上原価の不用額が占めております。

以上により、令和2年度の税抜き後の純利益は4ページ、上から7行目に記載のとおり2,998万8,899円となりました。

続きまして、5ページから6ページにかけて記載の資本的収入及び支出についてご説明いたします。

最初に、5ページ左上の予算規模などを記載した表の収入の項目をご覧ください。

当初予算額3,692万6,000円に対し、決算額は3,590万6,000円となっております。

次に支出ですが、当初予算額1億6,172万5,000円に対し、541万4,000円の減額補正と、前年度からの繰越工事697万4,000円を加えた予算額合計は1億6,328万5,000円、対する決算額は1億4,629万6,000円となっております。

同ページ下の施策の内容及び成果の決算の概要、（２）資本的収入及び支出をご覧ください。

第1款資本的収入の決算額は3,590万6,991円であり、予算額の3,692万6,000円に対し、101万9,009円の減少となっております。

なお、資本的収入の内訳は、前年度に引き続き借り入れた企業債3,000万円と工事負担金収入590万6,991円となっております。

次に、6ページに記載の資本的支出ですが、第1款資本的支出は、予算額1億6,328万5,000円に対し、決算額は1億4,629万5,968円であり、不用額は1,698万9,032円となりました。これは次年度以降の投資のための資金源の一部となります。

以上、6ページ上から6行目以降に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,038万8,977円は過年度分損益勘定留保資金4,661万9,650円と、当年度分消費税資本的収支調整額1,039万2,385円のほか、災害準備積立金取崩額2,622万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2,715万2,942円で補填することといたします。

次に、7ページの決算概要（案）を基に事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに、事業の概要ですが、令和2年度末の需要家数は1万2,097件、これは前年度末に対して168件の増加となっております。メーター取付け数は1万2,847件であり、前年度末に対し172件の増加となっております。ガス販売実績は約739万立米、これは前年度比4.0パーセントの増加となっております。重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で7件、削減延長1,464メートルを実施しております。

ここで、令和2年度の公営企業の基本理念である経営の効率化を実現するため、水道工事などの他工事情報の収集を行い、協議や予算調整ができたもの2件を他工事と同時に工事を行い、約218万円の経費を削減しました。

また、既存管を割りながら新設管を敷設することで工事費を削減できるパイプスプリッター工法による工事は、施工条件に合う工事が少なくなり、工事件数は1件、約406万円の経費削減にとどまっております。

次は、1つ空けまして、剰余金の処分のご説明に移ります。

令和2年度末の未処分利益剰余金残高は、令和元年度繰越利益剰余金49万8,000円、令和2年度未処分利益剰余金変動額2,622万4,000円に、令和2年度純利益2,998万9,000円を加えた合計5,671万1,000円となっております。未処分利益剰余金の処分は、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第5条の規定により2,622万4,000円を資本金に組み入れ、2,972万4,000円を資料に記載のとおり各種積立金に積み立てることとし、残り76万3,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

最後に、口頭で簡単にガス事業の経営状況について補足説明をさせていただきます。

中長期的には気温の上昇傾向と人口減少が続いておりまして、ガス販売量の頭打ち傾向が続くと予想されることから、経営は厳しさを増していくことは確実と考えております。

加えまして、大きな課題として挙げられるのが、現在国が急速に推し進めている2050年に向けたエネルギー環境政策、いわゆるカーボンニュートラルであります。カーボンニュートラル政策の民生用ガスの影響につきましては、その時期、内容ともいまだ未確定ではありますが、これがもくろみどおり進捗しますと、本市都市ガス事業の持続可能性の観点におきまして、中長期的に抗うことができない、かつ事業形態の変換の決定打ともなり得る潮流と考えております。

これらの課題に対応するためには、長期的な視点での戦略が必要となります。ガス事業課では、10年間の収支見込みと設備投資計画、財源計画で構成される経営戦略を平成29年3月に作成し、ホームページ上で公表しましたが、この長期的な指標の計画は必ず現状と乖離し、また目まぐるしく変化する社会情勢の変化を適宜反映する必要があるため、本年度は全面見直しを行い、新たな本市ガス事業の長期見通しを立て、経営基盤の強化を図るとともに、対策を実施していきたいと考えております。

そして、これからも市民にとってベストなガス事業であり続けるために、絶えず情勢変化に注意し対応しつつ、慎重な事業運営をしていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和2年度決算内容について、ご質問等があれば、委員の皆様、よろしくお願いいいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、課長より今後の話を伺ったわけですがけれども、今まで本市にとって、ガス事業課という仕事というのが、私の個人的な感想でいえば、本市で一番いい課だと。市民にとって日本一安いガスを今までは安定的に供給してくれたと。それが、10年くらい先まで考えていったとき、カーボンニュートラルという問題が出てきたという、それで、それに向けてまた新たな戦略を見直しということで、ぜひ引き続き頑張っていたいただきたいと思いますわけですがけれども、まず当面の問題として一番大変なのが経年管の入替えだと思っておりますけれども、リスクが比較的高いというふうに評価された経年管の入替えというのがどんなふうになっているのか、今、何パーセント進捗しているか、そのあたりをお伝えいただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 現在、経年管、つまりは腐食する可能性がある管、これは全体が55.9キロ、そのうちのリスクが比較的高いと判断されたものが15.1キロ残っております。これを2028年度まで全て対策することに計画を立てていますが、それは、若干遅れはございますけれども、99パーセント台で、ほぼ計画どおり進んでおります。まだ、9年間ございますが、これはできるだけその目標に沿って計画を進めていきたいと考えています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは下水道課でも質問したんですが、使用料の現年度分、過年度分の収納率、未収金額はどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事業の場合、一括の項目に整理してはいますが、現年度分収納率と過年度分収納率という2つで区分しております。令和2年度の過年度分収納率がまだ確定しておりませんので、最新の情報としましては、令和元年度の数字でご説明させていただきますと、現年度分収納率は98.38パーセント、令和元年度以前のものも含めた収納率は100.16パーセント。ちなみに、その前年度の平成30年度は現年度分徴収率が98.15パーセント、過年度分収納率が100.1パーセントなどとなっております。5年ぐらいで平均しますと、過年度分の収納率はほぼ99.97パーセント程度、ちょっとこれは概略の数値としてご了解いただきたいんですが、そのような数字となっております。99.975パーセントです、5年の平均。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは、過年度分、100パーセントを超えているということは、基本的に未収の部分というか、現年で払えなかった部分があっても、基本的には過年度の中で払っていると、回収できない、そういう部分というのは非常に少ない、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 少ない多いは各委員の皆様の個人の判断によりましては、私どもとしましては、供給停止とか、そういうトラブルも経まして、かなり頑張った結果、こうなっていると。その結果が、決算で表れる不納欠損分、貸倒れ償却、それが不納欠損額となるんですが、これは大体年間15万から20万程度と、そのような状況になっています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 貸倒れが15万から20万ということで、ちなみに、例えば今年度、令和2年で

もいいんですけども、供給停止にした件数というのはどのくらいあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鈴木班長。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 令和2年度の供給停止は190件となっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その190件の供給停止の方のほとんどは何らかの形で支払って、また供給するようになったものとして考えていいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 そのとおりでございます。もう取れないという方は、県外に引っ越して連絡も取れないとか、ないしはお亡くなりになっちゃったとか、そういう方が主にこういったことになっています。そのほかにも民事調停とか、そのようなことをしまして、収納の努力はしております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的に何か月末払いで供給停止にすることになっているんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 私どもも少人数でやっておりますので、供給停止は、本来は毎月やるべきなんですが、とてもその事務を賄うべき人員がおりませんので、年間4回実施しております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 年間4回ということは、じゃ、1か月、2か月とかじゃなくて、未払い期間が3か月の人もいれば、2か月の人もいるわけですね。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 3か月以上の方を対象としております。だから、3か月に一遍なので、中には5か月ぐらい未納の方もいらっしゃいます。

（「短い人じゃなくて長い人が若干いた」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一番最初に申し上げたんですけども、東金よりも安いガスにこしたことはないと思うんですけども、たとえ東金や九十九里よりも高くても、大多喜ガスや東京ガスよりも安ければ、やっぱりその点は安定的に供給されることのほうがより重要なんだろうと思うんですね。それに、今後のカーボンニュートラルが影響するかどうか分からないけれども、安定的で比較的安い、そういうガスの供給のための適切な管理運営、そういうものを含

めてこれからも頑張っていたきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 一つ関連と申しますか、今、現年度分と過年度分の収納率がありましたけれども、これは下水道課のときも申し上げたんですが、企業会計に移行したことによってちょっと書く欄がないなんていう話も聞きましたけれども、できれば決算のときにはやはりそれがあるとある程度話もしやすい部分がありますので、今年はともかく、次年度以降、できれば決算の資料の中には入れていただければありがたいと思います。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 お世話になります。需要件数が増したりとか、長期的な見直しをしていただけるということで、前向きで非常にありがたく聞いておりました。

私がふだんから考えていることなんですが、ガスの収入を増やすために、よく買物とかに行くと、名前を出しちゃうと、国道筋にコメリがあります。コメリの裏側を見るとプロパンガスだらけなんです。

開発行為というのは、市を挙げて許可制にしたりとか、家を建てるときに建築確認を取ったりとかで、ある程度大型店舗が来るよという情報があるとは思うんですね。今後、国道筋だとか大網街道筋に大きなお店だとか、沿道サービス業が来たときに、いわゆる市内の都市整備課と、例えばガス事業課のほうである程度の情報の共有とか、ガスをこれから私たちは売るんだというあっせんだとか、そういうことはお考えにならないのかなと思って。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 私から最初に言いまして、それで担当のほうの話をさせていただきます。

まず、開発の場合は、都市整備課に来る前にほぼ不動産屋がインフラ関係を調べるということで、ほぼ100パーセントガス事業課にも、審査会へかける前に来ました。その段階で、引けるか、どこにガス管が入っているか、それに対して費用がどのくらいかかるか、それはこちらで仮の見積りを作りまして、要望があれば提出したりはしております。できればガスを引いてください、ただ、あのへん近辺はもともと田んぼだらけで、昔の集落じゃございませんので、そこまで大規模な店舗に対するガスを賄えるだけの導管自体がない場合が多いので、比較的多額の費用が発生する場合がありますので、なかなか今まではそのような大型物件でガスを引くということを実現したことはない。そのような形です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 確かに私のほうも、コメリの話をしちゃうと、田んぼの中で田んぼを埋立てたから導管が来ていないなと思っていたので、工事と、いわゆる業者のほうもプロパンと公共のガスを比べたと思うんですが、今後もし、アンテナをちょっと張っていただいて、供給がもう少し増すような、今でも努力はしていると思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほど、今後の対策として、一番課題として、やっぱりカーボンマネジメントの部分を挙げられてご説明がございました。カーボンマネジメント、そこに向けて、本市としてはやはりこれからどのような対策というか、どのような策を講じていかれるのか、また検討に入るのか、これがあると思うんですが、その取組についてはもう既に取り組みされているとは思っているんですが、具体的にはこれからどのような形で取り組んでいかれるんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほど、少し触りくらいのご説明をしたんですが、カーボンニュートラルの、要するにカーボン、天然ガスですね、こちらでいえばですけども、天然ガスの使用のほぼ6割程度、LNGも含めた6割程度がもう発電用なんですね。発電用を減らさなければ、2030年に46パーセント削減という国の目標を達成できないわけですよ。だから、先ほどちょっと言いましたけれども、私ども、販売量で86パーセントが一般家庭用です。つまり民生用に、一般家庭用にまでこのカーボンニュートラルが押し寄せてくるので、だいぶ、タイムスケジュールはまだちょっと先へ行っちゃうと、そう考えています。

結局、今現在、本市の人口が減っているにもかかわらず、ガスを使ってくれる需要家は、先ほども言いましたけれども百何戸と、ちょっと昔の程度までレベルが上がっているわけです。そして、今の経営状態を分析した中で、中期的、先ほども経営戦略の期間である10年間は持続的経営が可能であり、かつ先ほど黒須委員もおっしゃっていましたが、低価格で市民にガスを供給することで、市民メリットも十分あると考えています。

このような状況の中で、今すぐカーボンニュートラルだということで、例えば経営の在り方を早急に検討するというのは、逆に市民に対するメリットが減ると。まだ十分、10年間の

中期的な経営はでき、さらに安いガスを供給できるということであれば、その状況を十分まだ把握できる、今後の検討を要する時間はまだ十分にあると。今後10年に関しましては、今回つくる10年に関しましては、その情報をできる限り精密に集めて、もしそれに対する状況変化があれば、もう遅滞なく果断を持って対処する、それが市民にとって一番ベストなガス事業の在り方だと考えます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 私も、本市のガス事業については二十数年前から、千葉市のほうから、向このほうから引っ越してきて、物すごくこのガス事業に対する恩恵というものを感している一人でございます。そういったことで、本当にこれは一市民としても、今の事業形態を守りつつ、やはりカーボンニュートラルのことはさておいて、やはりほかの対策としては、人口をできるだけ減らさないような、ほかの課との連携も含めて、今のご努力を継続していただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。退席いただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

- 1、ガス利用のPR促進に努めるとともにガス供給戸数の確保に取り組まれない。
- 2、引き続きガス事業の安全対策に取り組まれない。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及びこの指摘事項を踏まえて、皆様いかがでしょうか。

（「前回と同様」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 前回と同様ということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、事務局、そのようにお願いします。

それでは、ガス事業課の審査を終了いたしまして、地域づくり課を入室させていただきます。

(地域づくり課 入室)

○委員長（森 建二委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めておおむね10分以内で終えていただきますようお願いいたします。

発言の際は、必ず挙手の上、必ず委員長の許可を求めて行ってください。なお、発言は座ったままで結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

最初に、出席職員の紹介、その後、説明に入っていただきますようお願いいたします。

それでは、御苑課長、よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 出席職員の紹介をさせていただきます。

私、課長を務めております御苑と申します。よろしくお願いいたします。

私の右隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 それから、後列左側になりますが、市民協働推進班長の森川でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 後列右隣が、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 本日、以上4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

当地域づくり課の令和2年度歳入歳出決算の概要について説明いたします。

はじめに、総括表について説明いたします。1ページをご覧ください。

令和2年度決算における歳入については1億190万4,062円で、前年度と比較しますと233万5,338円、2.2パーセントの減額となっております。減額の主な要因ですが、3件ほどございます。

まず1件目ですが、国の環境衛生費補助金611万4,000円が減額となっております。内容としては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧が完了したことに係ります。

2件目ですが、保健衛生・環境衛生・清掃手数料324万6,800円が減額となっております。内容としては、清掃手数料のうち、ごみ処理手数料、いわゆるごみ袋の販売数量が減少したことに係ります。

3件目ですが、衛生費雑入288万8,806円が減額となっております。内容としては、リサイクル物品の売払単価が下落したことに係ります。

また、このほかに環境衛生費補助金が931万9,000円の増額となっております。内容としては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る経費であり、明許繰越したことから皆増となっております。

次に歳出ですが、5億9,874万2,464円で、前年度と比較しますと3,788万4,103円、6パーセントの減額となっております。

減額の主な要因ですが、2件ほどございます。

まず1件目ですが、東金市外三市町清掃組合負担金が3,644万2,000円の減額となっております。内容としては、ごみ処理量に応じた経費を負担する通常分と、令和10年度から稼働を予定している新ごみ処理施設建設分に係る負担金となっておりますが、通常分で2,880万6,000円、新ごみ処理施設建設分で763万6,000円がそれぞれ減額となっております。

2件目ですが、災害廃棄物処理事業1,521万1,579円が減額となっております。内容としては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧が完了したことに係ります。

また、このほかに災害廃棄物処理事業が2,326万4,110円の増額となっております。内容としては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る経費であり、明許繰越したことから皆増となっております。

次に、決算内容ですが、主な事業について説明をいたします。

まずは歳入ですが、4ページの衛生手数料をご覧ください。

保健衛生手数料として、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など155万1,540円の収入がございました。また、清掃手数料として一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料及びごみ処理手数料、いわゆるごみ袋の販売で8,047万7,750円の収入となっております。

5ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、くみ取便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するための国からの補助金として154万9,000円の収入がございました。

6ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金ですが、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧に係る

災害廃棄物処理事業を明許繰越したことから、当該補助金として931万9,000円を受け入れております。

7 ページの総務費補助金をご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助である消費者行政推進事業補助金を231万6,334円受け入れております。

8 ページの衛生費補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金として、合併浄化槽設置促進事業補助金、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金及び住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の3件で469万7,000円を受け入れております。主なものとして、①の合併浄化槽設置促進事業補助金ですが、こちらは県費補助金として272万9,000円の収入となっております。

9 ページをご覧ください。

③は住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金ですが、こちらも県費補助金である166万8,000円の収入となっております。

次に、歳出について説明いたします。飛びまして、12ページの諸費をご覧ください。

自治会振興費として1,532万2,220円を支出しております。主な内容として、区自治会を通して市行政の周知、伝達事務等を実施し、また、区長等については、区自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、13ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業については、出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。令和2年度は51万6,198円を支出しております。

男女共同参画推進事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報、啓発活動を実施しており、17万696円を支出しております。

市民相談事業については、市民の方々が安心して暮らせるよう、人権、行政、交通事故の各種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。22万8,298円を支出しております。

次に、14ページをご覧ください。

消費生活相談事業については、消費生活相談をはじめとする消費生活に関する周知啓発活動を実施しており、375万4,374円を支出しております。

市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡

調整を実施し円滑なバス利用を行っており、109万6,451円を支出しております。

続きまして、15ページの環境衛生費をご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業については、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、くみ取り槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図っております。その成果として、令和2年度は14基分の補助を実施し、702万円を支出しております。

次に、15ページから16ページにわたっております住宅用省エネルギー設備等導入促進事業ですが、住宅用太陽光発電システムを設置することで、地球温暖化防止及び再生可能エネルギーの普及促進を図ることから、1キロワット当たり2万円を乗じた額、上限9万円を限度に補助金を交付し、その成果として3基分の補助を行いました。また、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置として、1基当たり10万円を限度に補助金を交付し、その成果として14基分の補助を行い、両システムの設置補助に係り166万8,000円を支出しております。

環境衛生事務費については、主にごみ減量化推進事業として、資源再生奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置費補助金の交付等を実施しており、460万7,085円を支出しております。

次に、19ページの塵芥処理費をご覧ください。

塵芥処理事務費については、主に一般家庭から排出されるごみの収集委託や、ごみ袋製造委託等を行っており、1億2,693万107円を支出しております。

次に、20ページをご覧ください。

不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員を委嘱しており、定期的に報告を受けております。令和2年度は395万9,854円を支出しております。

次に、22ページの塵芥処理費をご覧ください。

災害廃棄物処理事業については、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨による災害復旧事業を明許繰越にて実施しており、2,326万4,110円を支出しております。

以上が当課における決算の概要でございます。雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページの住民協働事業が3団体というのは、何か当初と比べるとだいぶ減ってきているような気もするんですけども、現状、今年も含めて今この団体というのは何年目でどういうふうな具合になっているのかお答えください。

○委員長（森 建二委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 住民協働事業ですが、平成25年度から実施しておりまして、この令和2年度の3団体というのは、応募は4団体ありまして、4団体とも採択されたんですけれども、1団体、コロナウイルスの関係もありまして、自ら、できないということで取下げが1件ありまして、3団体になりました。

黒須委員のおっしゃるとおり、年々減ってきてはいるんですけれども、昨年度と今年、今年も2団体なんですけれども、やはりコロナウイルスの関係で、協働事業というのが本来膝と膝を突き合わせて話をするというところが大前提でありますので、そのへんのところが、打合せなどができないということも大きいのかなと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分かりました。

14ページの市有バスなんですけれども、コロナでこれもだいぶ動かなかったんじゃないかなと思うんですけれども、委託料というのは動いても動かなくても、こういう額が使われるものだったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市有バスにつきましては、やはりコロナウイルスの関係もありまして、昨年度、運行をしなかった関係があるんですけれども、これは運行回数による単価契約になっております。そのほかに、定時管理ということで、実際に運行がなくても支払う金額がありますので、この金額になっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分かりました。

16ページですけれども、資源再生事業促進奨励金46団体、去年も聞いたんですけれども、内訳をお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 区・自治会、そのほかの団体、学校PTA、子ども会、ボランティア、NPO等々でございます。合計して46団体となっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年48団体だったと思うんですけれども、それぞれ主なものでいいので、区・自治会が何団体で、PTAが何団体ですか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 区・自治会は27、主なものとして学校PTAが13、その他
というところがございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 減ったのはどこですか、それとも減っていないんだったら減っていないでい
いですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 前年49でしたので3件ほど減ってございます。

（「減ったところがどこか」と呼ぶ者あり）

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 申し訳ございません。資料を持ち合わせてございませんで。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何となく記憶で、PTA13件というのはそのままじゃないかと思うので、そ
れ以外のところが減っているんだろうなと思うんですけれども、昨年も少し議論させていた
だいたんですけれども、民間で普通にちり紙交換とか、いっぱいリサイクル業者が来て、し
かもリサイクル業者は大抵、例えば新聞紙1袋だったらちり紙1ロール、トイレトペー
パー1ロールを置いていってくると、そういうパターンで、新聞屋の中には何もくれないよ
うなけちな新聞屋もいますけれども、大抵の業者は新聞紙なんかだったら1袋でトイレト
ペーパー1ロールを置いていってくれるくらいの、それでも民間で成り立つような事業なわ
けで、何も自治会の中に、例えば上谷新田でしたっけ、住民のタクシーというか、そのため
にやっている、これは大いにやっていただいて、それで財源にしてもらう分には構わない
と思うんですけれども、このご時世、PTAが子どもたちに土曜日に出勤させてやるような
事業じゃないだろうと。今、リサイクル倉庫というのが非常に便利で、リサイクル倉庫もそ
のアリーナのところに増やすとか、そういうような状況になっている中で、リサイクル倉庫
をやれば、それはそれでマイナスにはならないで、キロ1円なのか、3円なのか知らないで
すけれども、売払金も入るわけで、ところが、この資源再生利用促進奨励金というのは、こ
れはキロ幾らで払っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 キロ当たり3円です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今安くなったと言っていますけれども、その3円が、この報償費がないと、
逆にあまりメリットのない事業なのかもしれないですよ、PTAが集めたりするのは。

だから、そういう意味では、そんなところにそれを、団体に奨励金を交付して、これでごみ減量化と資源リサイクルが進むというふうに、この成果報告書には書いてあるんだけど、これは本当なのかと。民間に任せたりするとごみがあふれちゃうのか、回収されないで、みんな可燃ごみで、例えば可燃ごみで新聞紙なんか出しちゃうのか、それはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、資源再生奨励金制度につきましてですが、私どものほうでリサイクル活動の研究の一環という部分も兼ね備えてございますので、そういった生徒のほうにお願いしてやっていただく、そういったものは必要だと考えている部分もございます。

あともう一つ、実際にこれが必要なのかというお話ですが、昨年もちよっとお話しさせていただいたんですが、ごみの減量化につながって、29年度から30年度については約180トンの減量となつてございまして、その後、令和元年度、2年度というのは微増となっているんですが、その微増の要因といたしましては令和元年度の一連の台風だったり、令和2年度からは、現在に至るまでコロナ禍によるおうち時間の増加というもので、ごみの量も増えているのは致し方ない部分もという部分がございますので、これが必要なのかどうなのかというのはまた、今後ごみの減量化について、平常時に戻ってからの推移を見守るのが必要かどうかということを考えておるところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ以上、それほど論争しようとは思わないんですけども、リサイクルとかそういう環境の教育をするんだったら、それはそれで、もっと実際にリサイクルするよりも燃やしたほうがいいものもあるわけだし、環境にとって優しいのか、優しくないのか、あとはお金になるのか、ならないのかとか、総合的に教育というのは進めなきゃいけないわけで、土曜日に中学生が、仏島なんか、私の住んでいるところほとんどないですよ。私もPTAとして何回もやっているのだから分かるんですけども、ほとんどの、50軒に1軒とかそういうイメージですか、ほとんどない中で何とか集めてやっているわけですけども、そういうことによってますます、例えば民間の業者が育たない面も、撤退してしまう業者もあるかもしれない。撤退されたら非常に私困りますよね。そういうことも含めて、もっと総合的に考えるべきだと思うし、今スーパーではトレイなんかを置くところが増えていて、私はトレイは可燃ごみで全部出さないようにしているんですけども、例えばカスミというスーパーは、

名前を出しちゃうと、それなんかプラスチック系の透明ごみも回収しているし、ほとんど全てのごみを回収していますよね。そういうところも含めてどういごみの減量化が本市にとっていいのかというのを、総合的にぜひ考えてもらいたいと。

実際に、直接的なことでも、リサイクルショップで売り払えば、仮に3円で売り払えるものを、PTAが回収したら逆にその3円が減って、3円渡すんだから、逆にプラスマイナスだと6円の損、損といったら悪いんだけども、マイナスになっちゃうわけで、こんな単純な計算ではないとは思うんだけども、そういうところまで踏まえて総合的に資源再生利用促進奨励金を考えたほうがいいと思いますので、ぜひ担当課、今後また機会があれば議論させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） それじゃ、関連ですけれども、この11ページのリサイクル物品の売払い、私が多分議員になった頃、これが1,000万ぐらいあったと記憶しておりますので、どうしても民間事業者、あとは学校、区・自治会等々でやる運動はいろいろ広まったことかなというふうに思います。

僕が旅行会社時代は、リサイクルについては特に環境、アメリカなんかの西海岸ですと、必ず地区にデポが置いてあるんですね。置き場所ですよ。管理については問題がどうしても出てきますけれども、以前、私も、どうしても横に長い市ですので、できれば3か所ぐらいは最低でもデポとかを置いたほうがいいんじゃないかというお話はさせていただきました。それによって、リサイクル売払金上がる、またリサイクルに対する意識が高まるのであれば、したほうがいいのかなとは思いますが、ここは、先ほど黒須委員がおっしゃったように、民間との競合というか、いろいろ兼ね合いが出てくると思いますので、ぜひ改めて研究していただいて、多分これから高齢者が多くなると、やっぱり近いところじゃないと捨てに行けないというのが現実問題出てくると思うので、個人的にはリサイクルのリサイクルデポというものがある程度地区ごとにあるとありがたいのかなという気がしております。市の施設等を活用して、そういうことが今後できないかどうか、改めてご検討をお願いできればと思っています。

以上です。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 21ページの東金市外三市町清掃組合の負担割、負担金なんですけれども、これは2市1町、3市町の負担金を教えていただけますか、各市の。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 負担金額……

○秋葉好美委員 ごめんなさいね。要は、負担しているところ、3市町あるわけですよね。3市町のその負担、大網白里市が幾ら、九十九里幾らとかでやっているのを教えてもらいたいです。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 大網白里市が……、少々お待ちください、すみません。

○委員長（森 建二委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 負担金額ということで、通常分になりますけれども、東金市が3億5,917万2,000円、大網白里市が2億7,129万3,000円、九十九里町が1億5,433万8,000円、山武市が1億1,180万6,000円ということになります。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これは新設建設分の……

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 いえ、これは通常分という形です。

○秋葉好美委員 通常分で、これは新設建設分は入っていない……

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 入っていない形です。

新設分のほうは追加で、新設ということで。

○委員長（森 建二委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 新施設については……、新施設の負担金の割合だけだったので、ちょっと計算してみます。すみません。

新施設、令和2年度のほうになります。東金市が2,352万8,000円、大網白里市が1,879万2,000円、九十九里町が787万6,000円、合計で5,019万6,000円という形になります。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これは、山武市は抜けるんですね。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 新施設については、はい。

○秋葉好美委員 この割合が確かに違うんですけども、人口割とかごみの出方の違いによってこの内容の金額というものが違うということによろしいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 そのとおりでございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 大変、これから、ごみ収集の件についても大変かと思いますが、大網白里市

が大変な状況の中で、またこれだけの負担を強いられるわけでございますので、もう新しい施設の建設においては取りかかる方向だという話は聞いていますが、そのところをちょっと分かる範囲内で教えていただければなと思うんですが、分かる範囲で、新施設のごみ処理の状況というんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 御苑課長。

○御苑昌美地域づくり課長 清掃組合の新施設のほうは、当初予定していましたが、令和10年の稼働を目指しまして、今、着々とその手続を進めております。今年度、次年度で用地買収に入るというお話を伺っております。あわせて、環境影響評価を実施しております。建設自体は令和5年からの見込みということでございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 現在の三ヶ尻というところは、大変もう老朽化していて、そんなにもう使える状況ではないという方向性で、今の新しいこの施設に移行しなければとなっている状況のためなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 御苑課長。

○御苑昌美地域づくり課長 そのとおりでございます。

（「そのとおりじゃない、全然」「借地ですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 御苑課長。

○御苑昌美地域づくり課長 失礼しました。

施設も老朽化しておりますけれども、最大の理由というのが、現施設の大部分を占めておりますけれども、借地で行っております、その借地の期限が切れるというのが最大の理由となります。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 山武市自身が抜けるということで、負担割はやっぱりかなり大きい金額になるかと思っておりますので、今さら、慎重に慎重にというふうになるかと思っておりますが、いずれにしても、1市、大きいなと思っておりますので、いずれにしてもよく検討していただきたいと思っております。進んでいる話は変更とはいかないのかなと思っておりますが、そのへんよく皆さんに納得していただけるような内容にしていただきたいと思っております。

もう一点聞きたいんですが、17ページの斎場関係費、これは負担割もあるんですね、斎場、斎場の負担割、17ページ。山武郡市広域行政組合負担金ということで、斎場です。これの負担割も教えていただけますか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 斎場の負担割合というのが、均等割が10パーセントでござ
います。利用率割ということで90パーセントという形での割合になってございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 斎場は、大網白里と、あとはどこですか、郡市というのは。

（「郡内全部」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 郡内全部ですね。はい。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 15ページなんですけど、先ほど下水道課のほうのヒアリングが終わったんです
けれども、合併浄化槽の設置数が、補助を出しているのが14基、新しく14基の合併浄化槽を
入れたと思うんですが、あくまでも、水質汚濁の環境のことを考えると、合併浄化槽を入れ
ましたということは、下水道課のほうにそのへんのひもづけだとか、位置づけとか、そうい
うものは情報としては行っているんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、その区域自体が違ってまいりますので、今の段階では、
公共下水道の区域、集落排水のコミュニティ・プラントの区域と合併処理浄化槽の区域は合致
しないような形になります。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。

すみません、ちょっと総合的に聞いてよろしいでしょうか。今日のヒアリングの様子を見
たりして、地域づくり課のほうの業務って結構異種で多様な業務が18種類ぐらいあるんです
よ。そうすると、率直なんですけれども、今現状、課内は何人で構成されているんですか。
地域づくり課の職員数です。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 15人になります。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど話をしましたとおり、15人で市のバスだとか、例えばごみの問題だ
とか、自治会の問題だとか、上水道の問題だとか、そういう種類が、かなりの業種が、仕事の
量が多いと思うんですが、もし自分たちで、これは例えばですけれども、作業が上かぶり
とか、もう超えちゃっているということであれば、人事のほうに、例えば人が不足してい

るよだとか、そういうような要望は上げていったほうがいいんじゃないかなと、ふと私を感じた次第です。

○委員長（森 建二委員長） 御苑課長、いかがでしょうか。

○御苑昌美地域づくり課長 そのへんは、総務課ともヒアリングをしながら調整させていただいています。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 すみません、私心配しておりますので、ぜひとも適正な人数で適正な仕事量ということを取り計らっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 12ページ、自治会振興費のところの施策の内容及び成果と、そのところに出ていますが、その中の報償費の部分で、区長報償金というので人数が101名と書かれていますよね。それとあと、副区長の報償金で人数が28名というふうに出ておりますが、私の認識でいきますと、これは対象者がこれだけいるというふうな理解でよろしいんですね。

ということになりますと、私の認識だと、これは市内のやっぱり区長会がこれだけ、101の自治会、区長会があるという認識ですよね。そうしますと、その中で区長が101人いて、副区長が28人という、この人数の差についてお伺いしたいと思うんですが、これは例えばその中で73名ほど人数に差があるんですが、これは例えば課のほうに報告が、副区長として人数が報告されていない部分があるのか、あるいは副区長がいないのか、そこらへんはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、市の区長等設置規則というものがございまして、その中で副区長を置ける団体というのが、世帯数が200世帯を超える団体だということがございます。そのまま、申請をしていただいた方に対して、申請していただいた団体が28団体あります。ということで、その団体には副区長を置いているということでございます。区といっても人数も非常に少ないところもございます。多いところもちろんございますので、副区長の基準というのが200世帯という形でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

そうしますと、200名以上の世帯数があるところを区長会として認めて、それでこの報償

金を支払っているということですか。

(「副区長に対して」と呼ぶ者あり)

○山下豊昭委員 副区長に対して。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 副区長に対してですね。区長は101名いらっしゃるんですけども、そのほかに団体として200世帯以上の団体がこれだけあるということでご覧いただければと思います。

○山下豊昭委員 分かりました。

○委員長(森 建二委員長) 山下委員。

○山下豊昭委員 では、もう一点だけお伺いしますが、これはある区長にちょっとお聞きしたんですが、地域づくり課のほうから、区長会は今度NPO法人扱いになるというようなことを言われたとお伺いしたんですが、これは参考までに、事実、そのようなことがあるのかどうか。

○委員長(森 建二委員長) 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 NPO法人化ですか。すいません。

区長会の関係ですと、地方公務員法の改正によりまして、今までのような非常勤特別職ではなく、有償ボランティアか、もしくは委託という方向でということで、国のほうから指導がありまして、本市ですと有償ボランティアということで、区長方はそのような扱いになっています。

先ほどちょっと修正としましては、区長は102名いらっしゃるんですけども、区長の設置規則の中で20世帯未満の区については報償費を支払わないということで、ここで101名になっております。

それから、200世帯を超える区が28あるということではなくて、2人いるところもあるんですけども、著しく多い場合は2名まで設置することができるというふうになっています。

付け加えますと、区の中では、副区長たちはほかにいらっしゃるかもしれないんですけども、市のほうに登録をして報償費として支払われる区は、区長が101名、副区長が28名いるということになっています。

○委員長(森 建二委員長) 山下委員。

○山下豊昭委員 私の質問の内容とちょっと、私も理解しづらかったんですが、ということは、これは言葉の認識の違いだけで、区長会そのものがNPO法人扱いの有償ボランティアだというふうに、これは政策が変わったということなんでしょうか、そうではないということ

しょうか。

○委員長（森 建二委員長） 森川班長。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 そうしますと、申し訳ありません、NPO法人化というのは認可地縁団体のことかもしれません。そうしますと、今まで不動産を持っている地域は認可地縁団体として認められたんですけれども、今年11月下旬くらいでしたですね、不動産を持たなくても認可地縁として認められるという法律改正がありましたので、そのことをおっしゃったのかもしれませんが。すみません。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 区長会の区長、ちょっとお話を伺った方も、行政と一緒に協働のまちづくりなんかにも参画をなさっている方なので、そこらへんはちょっと心外だというようなことをおっしゃっていたので、認識を、ちょっと言葉の受け止め方の違いかもしれませんね、分かりました。とにかく行政と一緒に区長会の区長たちもやっぱり市政の一助になればという形で、いろいろ協働、どんなことが協働できるのかということで一生懸命考えていらっしゃると思いますので、そのへんも併せて今後もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 22ページなんですけど、損壊家屋の撤去等委託業務、これの説明をお願いしたいんですけど、委託料のところですね。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 ご承知のとおり、令和元年度の10月25日の大雨で損壊した南玉地区の関係でございます。それで令和2年度に実施したものの、ほとんど令和元年度からの事業繰越しとしてやったものなんですけど、損壊家屋の撤去ということ、そのほかにつきましては災害廃棄物の運搬、処分ということですね。木くずでしたり、生木、石膏ボード、スレート瓦、廃家電、コンクリートがら等々の処分、運搬が主なものとなっております。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 要は、瓦とかをみんな集めた、そういうものを処分したということだね。例えばいずみの里に集荷、集荷というよりは廃棄物を置いたり。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 そのとおりでございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） そういうことだね、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） この損壊家屋の撤去等委託業務（後払い）というのは、単純に後払いということですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 すみません、この後払い、前払いに対して後払いということとで、すみません、ちょっと使い方が間違っていました。恐縮でございます。

○委員長（森 建二委員長） 了解。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ちなみに何か所、このとき設けたんでしょうか、場所は。

○委員長（森 建二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 台風15号で一番最初に風で飛んできたときというのは、市役所のそこの駐車場のところと白里の農村環境改善センター、その2か所でございます。10月25日のほうであれしたときには旧大綱小学校のところを置場として確保いたしました。

（「3か所」と呼ぶ者あり）

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 そうですね、19号のときから2か所、10月25日の大雨で1か所という形になります。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようですので、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。退席いただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、今年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

第1点、市有バスの運用については利活用推進に努められたい。

2、リサイクル倉庫の増設など、ごみの減量化及び資源再利用の促進について鋭意取り組まれたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及び今年の検討事項を踏まえて、皆さんの意見はいかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） バスの利活用推進というのはちょっと……。利活用を推進するあれではないような気がするんだけども。

○秋葉好美委員 ほとんど運行されていないでしょう。

○委員長（森 建二委員長） 使ってもらう話じゃないですよ。

○秋葉好美委員 ちょっとそれ違う感じだよ。

○委員長（森 建二委員長） 消す形で。あと、逆に何か追加するような話はありませんか。黒須委員、何かありましたか。

○黒須俊隆委員 いや、特にないです。

○委員長（森 建二委員長） リサイクル倉庫の関係だけで、リサイクルの関係だけでよろしいですか。

○秋葉好美委員 お任せします。

○委員長（森 建二委員長） 後ほど考えたいと思います。

○秋葉好美委員 よろしくお願ひします。

○委員長（森 建二委員長） それでは、一旦、暫時休憩を取りたいと思います。2時55分再開をお願いします。

（午後 2時43分）

○委員長（森 建二委員長） 再開します。

（午後 3時00分）

○委員長（森 建二委員長） 農業振興課、入室お願いいたします。

（農業振興課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は職員の紹介を含めて10分以内に収めていただきますようお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介、続いて説明を開始してください。

それでは、大塚課長、よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局 それでは、農業振興課並びに農業委員会事務

局でございます。よろしくお願いいたします。

出席職員を紹介させていただきます。

私の左、副課長の石井でございます。

○石井 勇 農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好 農業振興課長兼農業委員会事務局長 後列から農政班長の内山でございます。

○内山 修 農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好 農業振興課長兼農業委員会事務局長 農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎 農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好 農業振興課長兼農業委員会事務局長 農地班長兼農業委員会事務局農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲 農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好 農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業振興課長兼農業委員会事務局局長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

はじめに、令和2年度の決算概要につきまして、農業振興課所管分から説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

総括表でございます。歳入につきましては、最上段、森林環境譲与税以下、農林水産業使用料、農林水産業手数料、補助金関係などを合わせまして、令和2年度決算額は2億6,968万7,641円でございます。これは、前年度と比較しますと、額で1億5,300万円余りの増、率にして131.6パーセントの増となっております。歳入増の主な要因は、総括表の歳入欄1項目めの森林環境譲与税、6項目めの農林水産業費補助金及び7項目めの農林水産業費補助金の繰越分の増であります。

1項目めの森林環境譲与税は、森林整備を担う人材育成、担い手の確保、木材利用の促進並びに普及啓発等に要する財源として、令和元年度から導入されたものでございます。

6項目めの農林水産業費補助金は、多面的機能支払交付金や農業次世代人材投資事業補助金など補助金、交付金でございます。

7項目めの農林水産業費補助金の繰越分につきましては、令和元年台風等により被害を受けた農産物の生産・加工に必要な施設の再建・修繕等の支援事業である経営体育成支援事業補助金や、令和元年台風21号に伴う大雨により被災した萱野林道に係る林道施設災害復旧事

業分の歳入によるものでございます。

一方、歳出につきましては、令和2年度決算額合計は4億5,401万7,047円でございます。これは、前年度と比較しますと、額で2億790万円余りの増、率にして84.5パーセントの増となっております。歳出増の主な要因は、総括表2ページの歳出欄の上から5項目めの農業経営基盤強化促進対策事業と、下から1項目めの農林水産業施設災害復旧費の令和元年度からの繰越分の歳出及び2ページ目の上から2項目めの農村ふれあいセンター管理費、3項目めの環境改善センター管理費の歳出となります。

繰越分につきましては、歳入で説明させていただいた内容と同様であります。また、農村ふれあいセンターと環境改善センターについては、空調等設備の改修工事を実施したことによるものでございます。

次に、決算の説明資料については、主な事業概要を説明させていただきます。

はじめに、資料13ページをご覧ください。

2項目めの農業振興事業では、県補助金を活用して、③委託料の有害鳥獣駆除委託や④備品購入費として箱わなを購入し、イノシシ、アライグマ等の駆除を行いました。また、⑤負担金補助及び交付金については、水稻共同防除事業補助金や農業関係団体への補助金を交付したところでございます。

次に、資料14ページの中段、生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策等補助金として、経営所得安定対策制度に沿った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米の作付を行った農業者に対し補助金を交付したところでございます。

次に、14ページの下段、農業経営基盤強化促進対策事業では、①負担金補助及び交付金のうち、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用し、担い手農業者の効率的かつ安定的な農業経営の支援策として農業施設等の整備補助を行ったところでございます。また、農業次世代人材投資事業補助金として、経営の不安定な就農初期段階の認定新規就農者に対し給付を行ったところでございます。さらに、経営体育成支援事業補助金では、令和元年度の一連の台風災害により被災した農業ハウスの軽微補強に係る経費に対し補助金を交付したところでございます。

次に、資料18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業の繰越分でございます。本件につきましては、令和元年からの繰越しですが、令和元年の一連の台風等災害により被災を受けた農業施設の修繕や再建等に係る経費に対し補助金の交付を行ったところでございます。このうち1件につきまして

は、発注業者の資材の入手や作業員の確保等に不測の日数を要し年度内に完了が見込めず、歳入歳出ともに令和3年度に繰越しをさせていただきましたが、本年6月末に全ての農業用ハウスの修繕が完了しております。

次に、資料20ページの1項目めをご覧ください。

大網白里市土地改良事業でございます。①委託料ですが、山辺地区で計画している経営体育成基盤整備事業の事業化に向けて必要となる業務を実施いたしました。また、堀川排水機場のストックマネジメント事業に係る業務を実施したところでございます。

次に、資料22ページの下から1項目めをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業でございます。農業の担い手に対する負担を軽減し農地の集積による経営規模拡大等を後押しするため、農地周辺の農業施設等の維持修繕や環境保全活動に取り組む市内12組織に対し、交付金事業により支援を行いました。

次に、資料23ページをご覧ください。

瑞穂地区幹線道路整備事業の繰越分でございます。令和元年度契約の瑞穂地区幹線道路築造工事につきましては、業者が令和元年の台風等による災害復旧工事を優先して施行する必要が生じ繰越しとなったものでございます。

次に、資料28ページをご覧ください。

農林水産業施設災害復旧費の繰越分でございます。令和元年10月25日に発生した台風21号豪雨により被災した萱野林道の災害復旧工事につきまして、隣接する農業用ため池の貯水水を確保するため、工期を稲刈り後に設定したことから繰越しとなったものでございます。

以上が農業振興課における決算の概要でございます。

引き続き、農業委員会事務局の決算概要についてご説明させていただきます。

資料29ページをご覧ください。

総括表でございます。歳入につきましては、最上段、農林水産業手数料以下、農林水産業費補助金などを合わせまして、令和2年度決算額は合計で848万3,156円でございます。これは前年度と比較しますと、額で35万円余りの減、率にして4パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、農林水産業費補助金の減であります。内容につきましては、農林水産業費補助金のうち農地利用最適化交付金について、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績が当初見込みより少なかったことによる交付金の減額であります。

一方、歳出につきましては、令和2年度決算額合計は1,791万5,919円でございます。前年

度と比較しますと、額で108万円余りの減、率にして5.7パーセントの減となっております。

次に、決算の説明資料について主な事業を説明いたします。

資料33ページをご覧ください。

農業委員関係事務費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動するための経費であり、総額で1,504万7,208円であります。①の報酬につきましては、農業委員17名分の報酬及び農地利用最適化推進委員15名分の報酬であり、この中には先ほど歳入減の要因で説明した農地利用の最適化に係る活動分及び成果分の実績が含まれております。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は3万5,200円、推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

続いて、資料34ページをご覧ください。

農業委員会事務費につきましては農業委員会事務局を運営するための経費であり、総額で286万8,712円でありました。主なものとしたしましては、①会計年度任用職員1名の報酬、⑤役務費で農業委員会総会の会議録反訳料、⑦使用料及び賃借料で農地台帳システムの借上料、⑧負担金補助及び交付金で、上部機関であります千葉県農業会議拠出金であります。

以上が農業委員会事務局における決算の概要でございます。

以上、農業振興課並びに農業委員会事務局の決算の概要説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和2年度決算内容について、委員の方からご質問があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 14ページの水稲共同防除事業補助金について、全体事業費というのは幾らなんですか。補助金が384万8,400円なんですけど。

○委員長（森 建二委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 全体の事業費としましては、令和2年度の当初予算で274万5,000円となっております。その後、6月の補正予算で97万5,000円の補正を組んでおります。最終的には、決算としまして384万8,400円の支出をしているということでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その全体予算を引いたら、補助金の当初予算じゃない……、これは100パーセント補助事業なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 10パーセントではございません。10アール当たり、ヘリコプターのチャーター料と農薬代を合わせまして2,560円、10アール当たり2,560円のうち400円を補助しているものでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2,560円当たり、400円。400円というのがこの384万円全部と。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そういことです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今はラジコンヘリなんだろうと思うんですけども、ドローンとかに全国ではなかったりとかで、やったりしているんですけども、これは本市ではずっとヘリなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 実施団体は36団体ございますが、そのうち2団体、昨年度は2団体、ドローンによる散布を行っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは、ドローンのほうが安いんじゃないんですかね、どうなんですかね。そういう話は聞いていないですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 申し訳ございません。ちょっと状況がドローンのチャーター料は確認できていません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これからの要望というか意見なんですけれども、いつも言っているとおり、農薬を補助するなんていうようなそういうことをやめて、もっと環境に優しいものを補助するように誘導するべきだと。野田市のように黒酢をまいて水稻のブランド化を図っていくようなことをすることによって、一石二鳥で安く上がって米も高く売れるという、そういうことを市としては誘導するべきではないかと一応申し上げて、この質問は終わります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 14ページの有害鳥獣駆除委託料ということで、最近イノシシの話も聞くんですけども、本市では全体的にここに大型が1基、小型が7基ということですが、全部で8

基ぐらいしかないということですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 昨年度末のイノシシの箱わなの処理状況は11基でございました。今年度当初予算で1基購入しまして、6月の補正予算で8基購入の予算を可決していただきまして、本年度末には20基態勢で捕獲に努める予定でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 昨年と今年、今年はまだ終わっていませんけれども、どのぐらいのイノシシの捕獲ができていますのかお伺いします。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 イノシシの捕獲状況でございますが、令和2年度は94頭、令和3年度今年の8月31日現在で今年度は15頭でございます。

○秋葉好美委員 令和元年は分かりますか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 参考までに、令和元年は35頭です。その前年30年度は28頭です。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 捕獲する機械、箱わなも増えておりますので、まだまだちょっといろいろと増えている可能性もあるかと思えますけれども、20基ということなので、状況に応じては、確かに箱わなを使ったりとか、思えますけれども、ちょっと増えている状況もあるので、そのへんもまたよく見据えていただきたいと思っております。分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 15ページの一番上のほう、上から2行目の特色ある農業づくり事業助成金（1件）というところで、参考までにこれをお伺いしたいんですが、2年度のこの1件というのはどのような内容の1件だったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 これにつきましては、イチゴ農家の苗ですとか肥料ですとか、そういったものの助成を1件行っております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。これはイチゴ農家というと黒イチゴを思い出してしまうんで

すけれども、それとはまた別ということでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 特に黒イチゴに限定したものではございません。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

すごくこれは特徴ある、特色ある農業の推進に支援をするということは、これから先の本市のふるさと納税等にも絡んできて、やっぱりそういう品目を増やしていくという部分では非常に有効的な支援かと思しますので、そこらへんはもう今後も引き続いてずっと大きな観点で考えていただきたい、推進していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ちょっと関連ですけれども、14ページ、農業研究会補助金21万とありますけれども、これは具体的にどのような活動をしているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 大きなものとしましては、サツマイモの栽培を行いまして、それを収穫体験を行う事業をやっております。

そのほか、産業文化祭への参加ですとか各種イベントに参加をして、いろいろなアピールを行っている段階でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これはトウモロコシとかそういうものとはまた別ですか。

トウモロコシもたしかやっていると思いますが……

○委員長（森 建二委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 トウモロコシにつきましては、令和元年度まで栽培のほうを行っていましたが、冷害等によりましてちょっと栽培の方法もかなり難しいということで、令和2年度から栽培のほうはしておりません。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、私のほうから2点、15ページの環境にやさしい農業推進

事業の農業用廃プラスチック対策協議会補助金というのは、どのようなことをやられてどのような成果があったのでしょうか。

内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 農業用廃プラスチックにつきましては、ハウスのビニールですとか廃ビニール、あとは肥料袋ですとか、そういったものを回収している事業になります。

令和元年度につきましては、搬入量といたしまして3万1,180キロ、令和2年度におきまして2万3,440キロの搬入がございました。例年100件程度の搬入が行われているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） それで、搬入というのは、今3万キロ、2万キロ、漸減であるという形で伺いましたが、これをリサイクルに回したということ。この重さのビニールを回収してリサイクルに回したということなんですか。

内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 そのとおりでございます、リサイクル会社のほうに搬入しまして、リサイクルのほうに回しているということでございます。

○委員長（森 建二委員長） それでは、このリサイクルに回って、多分お金に換わったと思うんですが、そのお金は何か別の事業に回したということでしょうか。

内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 処理費用というふうに考えていただければ。

○委員長（森 建二委員長） では廃棄してもらったという考えですか。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 そうです。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。

それと、20ページの土地改良事業の大きいところで山辺地区基盤整備事業換地等調整業務、それと防災施設ストックマネジメント事業、これはちょっと簡単に今行われている流れをちょっと説明いただけますか、分かるように、お願いいたします。

土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区でございますけれども、まず令和3年度事業採択に向けて、今施行申請をしております。今年度事業採択予定でございます。

続きましてストックマネジメント事業でございますけれども、堀川排水機場、こちらの除

じん機施設、ポンプを回した後にごみをかき集める除じん機のほうが、3台中2台がちょっと不稼働になっておりまして、そちらの改築更新を予定しております。予定ですと、令和4年度採択予定でございます。

○委員長（森 建二委員長） それと山辺地区基盤整備は令和3年度の採択を目指すということで、具体的に事業内容としてはどのようなものを目指しているか、どこで動いていらっしゃるか。

土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 今、土地改良法手続のほうをやっておりまして、実は千葉県と国とのほうで協議をしている段階でございます。

○委員長（森 建二委員長） ですから、具体的に何を目的にしていいらっしゃるのかということをご皆さんに分かるように説明していただけますか。

土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 今の山辺地区の現状なんですけれども、道路が細いとか田んぼが小さくて耕作しづらいとかそういう状況にありますので、道路とあわせて、水路も整備しまして、田んぼは大型機械が入るような広い田んぼ、これを整備する予定でございます。

あと用水のほうも、反復水といいまして、山の絞り水を一度集めて、池に集めてそれからまた反復してというような感じで、用水のほうの貯水を予定しております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。

（「関連で一つ」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 8割、1割、1割とか県と市と農家の負担割合があると思うんですけれども、瑞穂地区だと、本来農家が負担するべき1割を市が土地を買い取るという形で、それで農家の負担をゼロにするという、非常にやってはいけないこと、市が道路だのほかの土地として買い取ることによって、本来この基盤整備というのは農業の発展のためにやるわけだから、収穫量を増やすだとかそういうことの効率化、農業の効率化のためにやるのに、その農地が減って農業をやめる人が続出するようなそういう事業が瑞穂地区の基盤整備だったわけなんですけれども、山辺地区の基盤整備はどういう事業なんですか、その観点でいうと。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、事業負担割合でございますが、国が50、県が30、市が10、地元が10ということでございます。

土地改良事業をやりまして、水田等、水田や畑などを大区画にしまして、土地の集約、集積及び後継者不足等もございますので、営農組合等を立ち上げて地元の土地改良区で土地改良を終わった後に営農していくという方針でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回、市はその農家の土地を買い取るとかそういう事業方針なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 あくまでも、道路等は換地により生み出しますので、土地を市が買い取るということではございません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市はあくまでも全体事業の10パーセントしか払わないと。農家は換地等を含めてなんだろうけれども、その農家がちゃんと10パーセント負担する、そういう事業計画で進めているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 地元負担につきましては、基本的に地元区で負担していただきます。ただ、農地の利用集積に伴いまして交付金等の活用も考えて、地元負担については極力そういったものも活用して、地元として対応していくというような計画になっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これはちょっと確認なんですけれども、道路は6メートルの未舗装というのが農地集積ですよ、これはどうなるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 幹線道路につきましては舗装、アスファルト舗装を予定しておりますが、その他の耕作道路につきましては砂利道になります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6メートルなんですか、幹線道路は。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 幹線道路は天端で6メートルでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ではその舗装の分だけは、市の建設費として別途、基盤整備が終わった後に

やると、そういう計画なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区については、幹線道路につきましても土地改良事業の中で整備をしますので、舗装についても10パーセント分が市の負担という形になります。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 9ページをお願いいたします。農業費補助金についてお伺いいたします。

①経営体育成支援事業補助金が166件、これは本市全体で166件を施されたということだと思いますが、この意味合いは、例えば若い農家の育成が主に行われているのか、あるいは現実、現在農家で米作り野菜等を作っている、そのへんのところの経営状況を促進するために行われているのか、そのへんをちょっとお答えいただきたい。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらの補助金につきましては、令和元年度の台風による被災したハウスの復旧の補助事業でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

ということは、特に若手を育成するという意味合いでの支援ではないということですね。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 9ページの補助金はそういうことでございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 了解いたしました。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 14ページの①の下、飼料用米等の拡大支援事業補助金31件、278万円なんですけれども、これはあくまでも飼料用米の方しか補助金は頂けないということですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらの補助金につきましては、県の補助事業で飼料用米等、前年度より面積を拡大した方に対する補助金でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これは主食米だけを作っている人にはない。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 大変、今年もお米が下落して、1万円を切ってしまったというお話も聞いておりますので、大変厳しい、農家の方は昨今のコロナ禍というものがあったり気候変動もありまして大変厳しい状況かなと思いますので、何らかの補助はできたらいいかなと思っておりますけれども、ぜひそちらのほうもまたよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかの委員の方、いかがでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかの別件で、ほかの課に聞いたんですけれども、このコロナ禍で非常に国内産の米が大ピンチだと、私の意見とは違うんですけれども、外食産業で米が減っていると、コロナ禍で少なくなったせいで大変国内産の米が、その需要が減ったから、具体的に外食産業だと捨てちゃう米がいっぱいあるから、そこまで言っていたんですけれども、これ、本市の現状としてはどうなんですか。生産量が減っているとか何か、そして最終的に米の今の単価というのはどのぐらい動いているのか、分かる範囲で教えてもらえれば。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 本市だけのデータというのはちょっと持ち合わせてございません。ただ、国内全体の生産量、令和2年の例を見ますと、国内全体で農水省の資料によると約776万トン生産されたと、そのうち735万トンが主食用米として活用する予定でいたと。あと、輸入米については全体で77万トン輸入されたようなんですが、そのうちの主食用米にするお米というのが約5万トンですから率にして国内生産の1パーセント、正確に言うと0.7パーセントぐらいが主食用米に回っているということでちょっと資料に書かれていまして、全体の月ごとの主食用米、中食用米、外食のデータ等も取っているようなんですけれども、主食用、家庭用もそうですし、全体的な人口減とこのコロナ禍による米の消費の低下というのがやはり見られるということで、農水省のほうの発表資料ではうたわれております。

近年、各紙報道によっても、コロナ禍による外食産業の需要が低くなって令和2年度産の米がだいぶ消費が、在庫が残っていると。今年度、令和3年度産米は、先日補正のほうで上

げさせていただきましただけれども、飼料用米に転換を早い段階で、国・県、あとは販売するJA関連等で農家のほうに働きかけて、本年度の主食用米の生産というのは、おおむね昨年度より40万トンぐらい少なくなったんですけれども、それでも消費の低下によって昨年度の米が余ってしまっているということで、今年度の米価もそこに引きずられて下がっているというような状況でございます。

市の特定の、市がどうこうということではないんですけれども、全国的な発表の中でそういうふうに言われております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市の米は、今、何千トンなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 令和元年度の生産実績でいきますと、1,168ヘクタールです。令和2年度で1,199ヘクタールとなっております。ちなみに令和3年度で申し上げますと、1,081.3ヘクタールの見込みとなっております。

○黒須俊隆委員 収穫量は。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 収穫量までは、ちょっとデータを持ち合わせておりません。

○黒須俊隆委員 1アール当たり10俵……

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 10アール当たり9俵にすると、540キロ……

（発言する者多数あり）

○黒須俊隆委員 後で計算してください。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 すいません。間違っちゃうとあれですけども……

○黒須俊隆委員 今、外食産業で意外と主食米がすごく、5万トンしか輸入していないということで少ないと思ったんですけども、例えばその今月、一例を挙げるとサイゼリアというところがあるんですけども、そこで出すピラフみたいなやつだとかドリアみたいなやつというのはもう加工用、加工したものとして入ってくるから、この5万トンの中に入っていないと思うんですよね。チャーハンだとかそういうものも、みんな外食産業のものというのは加工した食品として入ってきていて、コロナ禍とはもう別のところで大きく米自身の需要が減っているんじゃないかなという、先ほどの大塚課長の説明を聞く限りではね。本市においてもそういう状況なんだろうと、そんなふうに思った中で、やっぱり米に代わるものを進めて

いくしかないんだろうなど。米をやるんだったらブランド化を図って、例えば金谷米みたいなものがさらに無農薬で作られるような、そういうような支援をぜひ一つでは研究していただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 今回の関連で、もう一つだけお願いしたい、お聞きいたします。

今、国内米の生産量のお話が出たんですが、本市において、白米、主食米ではなくて玄米農家というのは、専門家というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 玄米を精米して白米にして販売されますので、元は全て玄米です。

○山下豊昭委員 それで、なぜ今ちょっとお聞きしたかと申しますと、今玄米を食べる方がかなり、健康志向によって増えております。それで、先ほど特徴のあるお米を作るという意味では、これ玄米の政策というような、農業を進めて、専門で、これはかなり人間の体を構成する、つくっていくという意味では玄米化が進んでいるので、ぜひそういうところで玄米のブランド化というのものも、一つには今後は農業振興課としても検討をしていかれると、私は非常にただのお米政策だけの中でも、幅広くこれからは財政確保についても役に立つのではないかと思うんですが、ひとつこれは私の要望として、ぜひ一度検討をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。退席いただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

1点、各種団体と密接に連携し、地域に根差した農業振興に努められたい。

2番目、有害鳥獣駆除について引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑、そしてこの昨年の指摘事項を踏まえて皆様のご意見をお願いいたします。

○黒須俊隆委員 地域に根差した農業振興というのが何かすごく保守的な、今までどおりやっているという、そういう何かイメージができています……

○委員長（森 建二委員長） ちょっと意味が見えませんか。

○黒須俊隆委員 それこそ黒イチゴみたいな、新しい農業だったり若い人の農業だったり、先ほどから言っているような無農薬だとかブランド化だとか、何かそういう……

○委員長（森 建二委員長） そういった意味では、各種団体と密接に連携しというのが非常に保守的ですよ。

○黒須俊隆委員 そうね、農協になっちゃうもんね。イメージ的には、農協がいて農薬買ってきてみたい。

○委員長（森 建二委員長） 農業振興に努められたいということは願いだと思えますから、それが各種団体と密接に連携して地域に根差したものかというのは、本来、ここにこだわるものでもないわけですよ。新しい方が就農でいらして、いい意味で好きなことをどんどんやっていただくというのも新しい農業振興ですから。

○中野 修委員 農業振興という言葉は入れたほうがいいです。

○委員長（森 建二委員長） そうですね、農業振興……。

○黒須俊隆委員 頑張る農家を支援してみたいなね、例えばね。

○委員長（森 建二委員長） 努力が報われる農業。

○中野 修委員 あまりそこはこだわらないほうがいいんじゃないですか。

○委員長（森 建二委員長） もうちょっと広く意味を取ったほうがいいのかということですか、1番は。

ちょっと後ほど考えましょう。よろしく願いいたします。

それでは、農業振興課の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 午前中に審査をやりました下水道課のほうから資料の提出がありましたので、入室させてよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 入室をお願いします。

（下水道課 入室）

（資料配付）

○委員長（森 建二委員長） 三宅課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 午前中にいろいろご質疑をいただきましたところを、A4、一枚ですがちょっとまとめてまいりましたので簡単にご説明させていただきます。

まず1番目、繰入金と交付税でございます。

令和2年度一般会計の下水道事業会計に対する繰入れが5億1,430万7,000円。それから普通交付税、基準財政需要額というものが、これは財政課のほうに確認した金額でございます。2億8,286万8,000円ということでございます。

それから、未収金の状況ということで、過去5年度分を記載してございます。

令和2年度の決算の報告につきましては、その表のちょっと黒く太字で示しているところでございます。令和2年度未収状況については2,719万7,500円、徴収率94.15パーセントと決算のときにはなりましたが、8月現在においてはその右側の表でございます。未収額が105万2,453円で、2,600万円ほど徴収が進みまして、徴収率として現在99.77パーセントに至っているところでございます。

それから、受益者負担金の状況でございます。過去5年について表に示してございます。まず、左側の表が2年度決算でございます。全体で5年分でございますので、合計のところ96万8,340円と未納額がなっています。その内訳としては、28年度以前のもので87万5,000円ほどということで、ほぼほぼが占めているところでございます。これが3月末の決算の時点で、その右側の表が8月末現在の状況となっております。

決算のときから10万3,420円収納が増えまして、現在未納額が84万4,920円となっているところでございます。

それから、4番目の不納欠損ですが、下水道使用料、表の一番下のところ令和2年度、これは不納欠損、5年たって不納欠損処理をいたしますので、書類年度は令和2年度と書かせていただいています。そのときの調定額、収入額がありますが、そのときの数字というのが備考欄に書いております平成27年度の調定額ということになります。その調定額から収入済額を引きました不納欠損額AマイナスBが、令和2年度につきましては59万578円ということでございます。最終的に不納欠損を考慮して徴収率を出しますと99.86パーセントというふうになったということでございます。

あと受益者負担金、今の不納欠損ですが、負担金あと分担金、ごめんなさい。農業集落排水のコミュニティ・プラントにつきまして、受益者分担金については未納ありません。あと不納欠損についても、ちょっと一番下(2)のところ、農集コミ・プラと書き忘れてはありますが、農集コミ・プラについては不納欠損等はございません。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ご説明ありがとうございます。

先ほどの質問、資料の提出に対する回答としていかがでしょうか。何か質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 下水道課の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

（下水道課 退室）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 次に、次第3、討論・採決。

委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） 3日間にわたる慎重審議、お疲れさまでございました。

各課等からの説明と質疑が全て終了いたしました。これから討論と採決を行います。ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） はじめに討論ですが、希望者はありますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） ないようでしたら、早速ですが採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号 令和2年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、認定第1号 令和2年度大網白里市各会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号 令和2年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査は全て終了いたしました。

◎その他

○委員長（森 建二委員長） 最後でございます。何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） ほかになければ、その他を終了します。

それでは、決算特別委員会閉会に当たりまして、委員の皆様、この3日間ご協力いただきまして、当委員会が円滑かつ効率的に運営できましたことを深く感謝を申し上げます。

これをもちまして本件に係る審査の一切を終了といたします。

3日間お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

この3日間、大変お疲れさまでした。

（午後 3時57分）